

第 40 回阿蘇草原再生協議会 議事録

- ・日時：令和 7 年 3 月 11 日（火）13:30～16:00
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：89 名（構成員 70 名、事務局 15 名、オブザーバー 3 名、報道関係者 1 名）

<議事内容>

1. 開会あいさつ

笠原氏（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）：ただ今より、第 40 回阿蘇草原再生協議会を開催する。今回は対面参加とリモート参加の 2 形態で参加いただいている。皆様ご協力くださり感謝申し上げます。本日はどうぞよろしく願います。（資料確認）はじめに高橋会長からご挨拶をお願いします。

高橋会長：今、阿蘇は野焼きシーズン真っただ中。先般北外輪の一斉野焼きも終わったようで、大きな野焼きは峠を越えたかなと思う。今後も毎週のように、4 月中旬くらいまでどこかで野焼きが続いていく。まだまだ忙しい、そわそわした感覚のなかで、これだけたくさんの方にお集まりいただき感謝申し上げます。野焼きの事故もあったようなので、安全性に関することを、私たちはもう一度見直して共有しなければならないと改めて感じている。今日は大きな議題として、水源涵養の仕組みづくりとアクションプランをある程度皆さんに共有したい。その後は恒例の座談会。2 つのテーマに分かれて、畜産の問題と、野焼きの後継者育成や野焼きの安全確保について論議をする。どちらかにしか出られないという残念さもあるが、最後に皆さんと共有したい。これをアクションプランにどう活かしていくかを今後も考えていきたいと思うので、ぜひ忌憚のないご意見を活発に交わしていただき、よりよいものにしていきたい。限られた時間ではあるが、どうぞよろしく願います。

笠原氏：議事に入る前に、本日南阿蘇村から、3 月 6 日に就任された太田村長がご出席されている。太田村長からご挨拶をいただく。

太田村長（南阿蘇村）：3 月 6 日に南阿蘇村の村長に就任し、役場に入ってまだ一週間経っていない。南阿蘇村でも毎週のように野焼きが開催されている。しかしまだ震災後、再開にこぎつけていない地区もある。そういったところも地元の首長として、これだけたくさんの皆様からご期待をされて、草原再生、水源涵養といった大事なミッションを進めていく中で、地元の自治体としてしっかりと力を果たしていきたいと思う。人の問題、安全性の問題、お金の問題等について、地元ではとても深刻に、後継者不足で悩んでいる。ぜひこれだけの皆様がお揃いなので、いろいろなお知恵を借りながら、地元としても実現可能な、持続可能な野焼きのあり方を検討してまいりたい。皆様お知恵をお貸しいただきたい。どうぞよろしく願います。

笠原氏：なお本日 3 月 11 日は東日本大震災の発生から 14 年を迎える日となる。14 時 46 分に館内放送が入るので、1 分間の黙祷にご協力をいただければと思う。それでは議事に入る。協議会設置要綱第 10 条第 2 項により「協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる」とされているので、ここからの進行は高橋会長に願います。

高橋会長：それでは議事に沿って進めていく。

2. 第1部通常議事

(1) 新規加入構成員について

◆資料1：新規加入構成員案について

—事務局（小島）より説明

高橋会長：5者（1個人4団体）について、協議会への加入を承認するということでよろしいか。

→（会場）拍手で承認

高橋会長：5者の加入が承認され、構成員は275団体・法人および個人となった。本日まで出席いただいている新規加入の構成員から一言ご挨拶をお願いします。

室原氏（個人構成員／赤馬場牧野組合）：牧野組合でも環境関係でも、草原管理の実情についてこの会に情報を共有したいと思って参加した。よろしくお願いします。

南雲氏（ロンタイ株式会社福岡支店）：当社は法面と言われる斜面に、緑化資材を作っている。その緑化の種は、阿蘇の草原の植物の種を使っている。そうすることによって、こちらの方へいろいろとご協力できればと思い参加した。今後ともよろしくお願いします。

山村氏（山村酒造合名会社）：山村酒造として加盟するのは初めてだ。笠原氏よりご紹介いただき、加入させていただいた。お酒は水の恵みなしでは作り得ないものである。高森町で、阿蘇カルデラの中で、唯一残っている酒蔵として260年以上続いている。皆様お酒を飲む方も飲まない方も、ぜひこれからご教鞭をいただければと思う。どうぞよろしくお願いします。

高橋会長：以上の5団体・個人に今後参加していただく。皆さんと一緒に意見交換していければよいと思う。どうぞよろしくお願いします。

(2) 協議会設置要綱の改正、新規会長代理案、および令和7・8年度幹事について

◆資料2-1：協議会設置要綱改正の目的および新規会長代理案について

◆資料2-2：協議会設置要綱改正案

◆資料2-3：令和7・8年度協議会幹事案

—事務局（岩崎氏）より説明

高橋会長：承認案件が3つある。1つは設置要綱の改正。これまで会長1名、会長代理1名だったところを、会長代理を2名に増員したいということ。特に草原再生の本丸である畜産について、より強化したいということで、後でご紹介する方を想定しての話ではある。その設置要綱の改正について、まず承認いただけるか。

→（会場）拍手で承認

高橋会長：続いて新会長代理案として高橋博人氏を推薦したいと思うが、よろしいか。

→（会場）拍手で承認

高橋会長：最後に令和7～8年度新規幹事として高橋博人氏と竹内亮氏を選任したいが、よろしいか。

→（会場）拍手で承認

高橋会長：新規幹事、会長代理として一言ご挨拶をお願いします。

高橋氏（日本草地畜産種子協会）：熊本市在住。東北福島のハウス農家の次男坊として生まれ、キュウリとトマトで大学まで行かせてもらった。大学の研究室とラグビー部で高橋会長の後輩である。農林水産省に入省後、霞が関半分、地方の現場半分といった役人生活を過ごした。地方の現場とは、農政局が3回。国の種牛牧場、今は独立行政法人家畜改良センターという名前だが、そこに4回程勤務した。今まで16回住民票を移しているが、1回目の九州農政局勤務

時代に野焼きボランティアの存在を知り、野焼きボランティア研修に参加し、以後活動している。全国を回り、単身赴任も含め、いろいろな場所で生活したが、この熊本の素晴らしさ、阿蘇の草原に魅了されて、熊本に永住することを決めた。永住というよりは、阿蘇の牧野で牧番をしながらぼっくり死ぬというのが私の夢だ。言うまでもなく阿蘇の草原は日本の文化、遺産だ。その草原が農業、畜産の衰退によって衰えていく、使われないというのは非常に残念でならない。国としても大きな損失だと思う。阿蘇の草原再生のために、微力ながら貢献できればと思い、非常に重責だが、会長代理の役を引き受けることとした。ここにいる皆さんと共に、一緒にがんばっていきたい。どうぞよろしく願います。

竹内氏（福岡女子大学）：私は元々里山や牧野、牧野組合といった共有資源の管理の研究をしていた。現在は地形情報を使って、牧野の管理や利用の研究もしている。私は今、福岡女子大学という、福岡にある県立の女子大学に勤めているが、よく学生や教職員から「先生なんでそんなに阿蘇ばかり行ってるの」「熊本のことじゃなくて、福岡のことをやったらどうですか」と言われるが、そのたびに阿蘇の問題は福岡の問題でもあることを丁寧に説明している。これからは皆様には調査、協力依頼等でご迷惑をおかけすることもあるかと思うが、一所懸命やっていくのでよろしく願います。

高橋会長：今後お2人にどんどんけん引していただき、協議会を引っ張っていただければと思う。どうぞよろしく願います。

（3）阿蘇草原再生募金活動報告

◆資料3：阿蘇草原再生募金報告

—募金事務局（井上氏）より説明

<説明要旨>

- ・第15弾（2025年度）助成支援事業の「繁殖あか牛導入助成事業」について、計65頭、390万円と予算をつけているが、まだまだ申請が少なく、3月7日現在で9名（17頭）の申請となっている。そこで、今回の募集より畜産農家より要望の多かった「自家保留」も助成対象としたいと考えているので、本協議会で承認をお願いしたい。
- ・「その他の助成事業」では、今回5件の事業の応募があり、2月18日の募金委員会、2月26日の幹事会で承認をいただいた。
- ・募金委員会のご意見も踏まえ、第16弾（2026年度）の繁殖あか牛導入助成事業に関しては、1頭あたりの助成金の引き上げを考えている。
- ・募金キャンペーンの開催や募金箱回収も積極的に行ってきた。今回、募金箱設置場所の見直しを行い、約半数の店舗などからの募金箱引き上げを行った。
- ・資料に未掲載の収支情報として、クオカードからの寄付金85,894円が年度末に入金予定。イオン九州（WAONカード）からは1,540,000円の募金のご連絡をいただいた。伊藤園からは250,000円の募金のご連絡をいただいた。NTCコンサルタントからは300,000円の募金のご連絡をいただいた。

<質疑応答・意見交換>

高橋会長：以上の説明について、質問や意見があるか。（→なし）

幹事会や募金委員会等でご意見をいただいた中で、自家保留も助成対象にすべきではないかというご意見がかなり多く、今回それを提案したいということだがいかがか。よろしければ承

認をいただければと思う。

→（会場）第 15 弾（2025 年度）助成支援事業の「繁殖あか牛導入助成事業」について、自家保留分も助成対象に加えることについて、拍手で承認。

（４）水源涵養に着目した受益者を巻き込む仕組みについて

◆資料４：阿蘇地域における地下水涵養の推進（熊本県提供資料）

－熊本県環境立県推進課（北之園氏）より説明

<説明要旨>

（仕組み案検討の経緯・趣旨）

- ・先日熊本日日新聞に本資料の関連記事が掲載され、今日も県議会の一般質問で、河津県議から質問があり、知事が意見を答弁した。
- ・河津県議からの質問の中にあっただが、これまでこの阿蘇の水循環というものが、例えば熊本地域等にどう影響を与えているかに関して、なかなか県庁の方には理解してもらえなかった。
- ・我々環境立県推進課は、地下水保全条例に基づいて、地下水の保全を、条例の運用で今までやっている。我々も水循環上この阿蘇の水が熊本地域に貢献しているということは、定性的にはわかっていた。では具体的にどうなのか、定量的な評価を県としてはやれていなかった。
- ・木村知事が最初に我々に指示されたのが、阿蘇のことを考えてほしいということだった。条例を飛び越えようというような発言もあった。条例に基づかない新しい考え方で良いということで、具体的に制度検討に着手ができたと考えている。
- ・今回このような形で仕組み案を打ち出しをする中で、環境省含めていろいろな関係者と意見交換した。まだ今から具体的なものを決めていくので、ある意味キックオフみたいなものだが、こういった構想的なものを皆様の前でご紹介できる段階になったのは、関係者の方々のご協力あってのことなので、今後ともよろしくお願ひしたい。

（制度案の中身について）

- ・まず県では、阿蘇の草原やグリーンインフラを維持していかなければ、地下水涵養能力は損なわれてしまうという考えに立脚している。
- ・特に最近では、白川中流域では JASM の進出で地下水涵養の取組が広がっている。そのまず下支えをする。上流域の水源涵養能力があつてこそ、地下水を利用する産業が成り立っているということに我々は着目し、阿蘇の草原を守る活動をしっかり支援していく仕組みを検討した。
- ・具体的には、受け皿となる基金の設置に向けて調整を行っている。その中で企業から支援のインセンティブ、どれぐらい自分たちが貢献したのかというものを、対外的にも発信できるように、ある程度しっかりとした貢献度を定量化し、水源涵養証書のような、証明するものを作りたいと思っている。証書を作るには評価指標が必要なので、県が整備していく予定。
- ・そのための関連予算をこの 2 月の定例県議会において提案している。予算が通れば、来年度から取組をスタートさせたい。
- ・評価指標の整備のために、来年度から県が事務局となって、検討委員会を立ち上げたい。この中には、学識経験者、環境省や国土交通省等の国の機関、関係自治体、阿蘇管内の市町村にもご参加いただき、評価指標や使途の検討をやっていききたい。
- ・基金の使途に関しては、阿蘇草原再生協議会にもご参加いただき、一緒に検討していききたい。

- ・資料の「新基金（調整中）」のところ。寄付窓口、使途及び配分決定主体、貢献度評価主体。それぞれの役割をこちらで整理し、メンバーと一緒に新しく基金を作って、上手く回していくものを作りたい。最終的に阿蘇の地下水を支える活動ということで、まずは草原再生の取組を中心に考えている。
- ・スケジュール（案）について、制度の本格運用は令和8年度からを想定している。草原に関しては、喫緊の課題と捉えているので、令和7年度8月、上半期中を目標に、草原について先行し、支援の受付を開始できるように調整を行っている。
- ・支援について想定しているのは、企業や阿蘇を愛する個人の方、具体的には熊本から出られた県外の方、熊本出身者の方という個人にも応援を求めようと思っている。自治体、具体的には熊本市。まずは白川の恩恵を受ける自治体にも参加を呼びかけたいと思っている。
- ・まずは白川中流域が中心になると思う。
- ・阿蘇は九州の水がめと言われている。6つの一級河川を支えていることは確かだと思うので、阿蘇において、水循環シミュレーションモデルを構築し、これまで明確でなかった九州の水がめとして、阿蘇を源とする水が福岡や大分、九州各県にどの程度貢献しているかを、科学的に整理したい。将来的には、県外からも支援を求めていきたい。長期的な課題になると思うが、構想を考えている。
- ・今回予算が通った後、来年度から具体的な検討を始めるが、今後の進め方等は、現時点では大まかな構想を打ち出した段階だと認識している。基金の使途の検討等いろいろな場面でこの協議会ともしっかり連携しながら対応したいと思っているので、ぜひご協力をお願いしたい。

<質疑応答・意見交換>

高橋会長：草原を中心にグリーンインフラの考え方で緑を守ることが九州全域の水源を守るという道筋のなかで、まずはこの大きな構想をキックオフ宣言のような形でご披露いただいた。以上の説明について、質問やご意見があればお願いします。

嘉藤氏（野焼き支援ボランティアの会）：以前地下水涵養指針の改定のときに、阿蘇地区はいわゆる涵養地域から外れたということで、なんとかしてほしいとこの場でもお話した。今回のお話は、それとは全く別枠という考えでよろしいか。

北之園氏：おっしゃる通りだ。まずなぜ条例を外したかという話だが、地下水保全条例とは元々規制条例だ。規制が必要かどうかというのは、地下水位が長期的に低下傾向にあるかどうかを測る必要がある。阿蘇地域に関しては、雨も豊富で、皆様の取組があり、地下水が一部低下することもあるが、規制が必要かどうかというと、なかなか条例の指定は難しい。それから、先ほど申した通り、条例を越えると、また違った考え方で阿蘇を考えたときに、条例に基づかないというふうにしたほうが、我々としてもきちんと評価しやすいということもあった。ここは非常に悩ましいところでもあった。規制がかかると、一方で阿蘇管内の産業等に少なからず影響を及ぼす可能性がある。非常に難しいと思っていたところ、条例とは違うところで考えてよいということで、我々としてはそこがだいぶ進んだ原因かと思っている。

嘉藤氏：規制の方で、例えば半導体企業は使った分の100%涵養ということが義務付けられているが、そういうところでも別枠の寄付が新たに対象になるという考えでよろしいか。

北之園氏：熊本地域の地下水を利用する大手企業には、条例の義務があるからということだけでなく、この取組にも支援して貰いたいと考えている。例えば去年瀬田地区で新しく冬期湛水が

始まっているが、そういった取組もやはり阿蘇の水に支えられている。ここは条例とはまた違ったところで、しっかり企業にも支えていただきたいと思います。企業だけでなく、熊本市、熊本市民の大事な水の源でもあるので、下流域の受益者がしっかり支えていけるように、我々も評価指標やどれだけ貢献しているかのエビデンスをしっかりと整備したい。

嘉藤氏：お願いが2点ほどある。1点目は、野焼きをする立場からすると、手入れされていない人工林は非常に厄介な存在だ。東海大学の市川勉先生のデータでは、人工林を草原にすることによって、地下水涵養が何割か増えるというお話だ。そういったことをやっていくことにも、基金を使っていただきたい。2点目は、熊本県外の方は将来的というお話があったが、できるだけ早めにお願ひしたいというのが願ひだ。

北之園氏：今後の進め方について補足する。この仕組み自体は令和8年度から本格運用と考えている。県外に支援を求めるには、ある程度の貢献度の整理が必要。評価指標というのはどちらかというとミクロの話だが、シミュレーションモデルを使うというマクロ的なものも組み合わせながら、1、2年くらいでしっかりやりたいと思っている。「将来的に」と表現はしたが、我々もそんなに長いスパンで考えているという意味ではない。

梶田氏（東海大学）：10 数年以上、熊本市水保全課や阿蘇市の各種検討委員会の評議員を務めており、ついこの前も熊本市の会議で地下水問題を取り扱った。当然阿蘇地域との関わり合いを我々は40年以上見ているので、熊本市と県で連携を取っているという話は伺ってはいる。水質に関しては、硝酸性窒素の問題もあってかなり熊本市で対策を進めており改善の気配が見えているが、水量に関しては、TSMC の関係もあり、かなり熊本市の方も住民含めて心配されているところもある。もう少し行政同士、熊本県中心に連携や情報共有をしっかりとしたい。

北之園氏：まずは熊本市との協力をしっかりとやらないと、他の自治体はなかなかついていけない部分がある問題があるので、しっかりとやっていきたい。熊本市と県で年2回程度、熊本県・熊本市調整会議を行い、知事と市長がトップ会談をして、重要な課題について意見交換をしている。その去年8月の会議の中で、阿蘇の地下水を守っていくことに関して、県と市でしっかりとなんらかの形で協力していきましょうという合意は、その会議でしたところだ。それを受けて今回こういった形にも繋がっているの、熊本市とも事務的なレベルでは、来年我々がやろうとしている仕組みでどう参加していただくかということも含めて、今しっかりと調整しているところだ。自治体間、行政同士の連携をしっかりと進めていきたい。

梶田氏：確かにそういう話を伺っているが、たまたま私は阿蘇草原再生協議会と熊本市の環境審議会に両方出ているが、今月21日に熊本市である会議では、今日見ているような情報は出てこないのではないかと思う。できればこういうものも、いわゆる下流域の受益者にもっとPRするためにも、早め早めの提供をお願いしたい。

永田氏（阿蘇ジオパーク推進協議会）：地下水涵養というところで検討が進んで感心している。シミュレーションモデルと、地下水の涵養の考え方をお伺いしたい。この場合は草原再生協議会なので草原は当然としても、小国町や高森町のほうでは、小国杉、南郷檜がある。そういった森林も地下水を支えているはずだという点では、地下水の涵養のためには、どれだけ水の受け皿である浸透できる場所を確保するかということだと思う。その中に、水田、畑ということが書いてあるが、おそらくこれから先開発が進んでいくなかで、宅地や道路がどんどん増えていくといったことは、非常に大きな課題になっていくと思う。とはいえ私たちは人口減少にも苦

しんでいるなかで、このシミュレーションモデルの中に宅地開発やそういった影響が加味されていくのかということ。そういうのは得てしてこういうシミュレーションの中には除外されて、現状の水循環だけを評価する可能性もあるのかということところが、ユネスコのジオパークの観点で気になっている。

もう1つは、阿蘇の水循環が各河川に与える効果を可視化というところで、例えば小国町、山都町、産山村、西原村の、地下水のシミュレーションがこの中に含まれるのかということ。まだお答えできないことも多々あるかとは思いますが、現状を教えていただければと思う。

北之園氏：今のご質問に対して、まずシミュレーションモデルがどういったものか、ざっくりとしたイメージを説明する。シミュレーションモデルは、実は熊本地域の方で既に使っているモデルだ。国交省が昔 GETFLOWS というシミュレーションを作って、それを熊大の嶋田先生やサントリー等の企業と連携しながら、この熊本地域専用のモデルを構築した。イメージとしては3次元のモデルだと思っていただいてよい。そのため人工造成地開発の問題も当然シミュレーションの中に入れることはできる。前提条件をどうするかという話だ。将来的にそうなるというシナリオを、こちらでシミュレーションの前に作ってしまえば、そこも含めてシミュレーションすることはできる。この熊本地域のモデルは、熊大の嶋田先生やサントリー、地下水財団等と連携して、昔から長い間アップデートしながら、精緻なモデルを作ってきている。阿蘇のモデルも、熊大の嶋田先生が検討したのものがあるとは聞いている。ただそこをより精緻なものにしていくためには、それなりのデータを入れていく必要がある。我々も限られた予算のなかで、どこまで精緻なものができるかは今からになってくる。その中でどこまで含むかは、今のところは申し上げにくい部分はある。ただ何らかのものが無いと外に発信するのは難しいので、我々としては可能な限りしっかりしたものを作っていく。

永田氏：お答えにくいところを丁寧に説明していただき感謝する。嶋田先生は私の恩師でもあるので、安心してお任せできる。私個人としても嶋田先生に伺いたい。

中坊氏（九州バイオマスフォーラム）：宮地の門前町商店街では、水基巡りという湧水を活かしたまちづくりをしている。そこは最近、冬場になると水が枯れるようになったと言っていた。原因はまだわかっていないが、どうも宮地だけではなく内牧の方も地下水が下がっているという噂がある。阿蘇市を含め、南阿蘇もたくさん湧水がある。自噴している地下水もたくさんある。そういった問題に対しても、先ほどのシミュレーションをぜひご活用いただきたい。

それから地下水保全には、地下水涵養という一定の使った水の量を確保するという考え方で、飲めるくらい美しい水、きれいな地下水・河川水といった質の保全という2通りある。この資料を拝見する限りは、どちらかという量の方にウエイトが置かれているように思う。きれいな水を作るためには、草原もたくさん堆肥等を撒いてしまうと、その分硝酸態窒素のようなものが地下に浸透してしまう可能性もあるので、農地や草原森林をどう活用していくのかということところが、地下水の質の保全に繋がっていくのではないかと。あるいは河川に水を流すことについても、質の保全に繋がるのではないかと。できれば質の保全の方も、この考え方にに入れていただきたい。

高橋会長：たくさんのご意見があるなか恐縮だが、時間も押してきているのでこの辺りで意見交換を打ち切りたい。この仕組みは、ざっくりばらんに言って、阿蘇で水源涵養を守っている農家や牧野がちゃんと草原管理を継続していけるようそれなりの支援金を配分して、その結果とし

て水源涵養も守っていく仕組み、と考えるとよろしいか。(→北之園氏：よい)

これまで水源涵養について随分座談会等で勉強会をやってきたが、皆さんがやっている野焼きや畜産の利用が水源を守っているということ、もう一度見直し、活動の糧にしていればと思う。熊本県には引き続きこの仕組み実装のご検討をよろしく願います。

(5) 後期アクションプランについて

◆資料5：後期アクションプラン案

—事務局（小島）より説明

高橋会長：第3期全体構想に従ってアクションプランを作った。前期は終わるので、次の後期に何かをするかということで、取りまとめて方向性について提案していただいた。指標案については数値目標を入れなければいけないが、これについては小委員会等を経て、この半年の間に決めていきたいと考えている。この内容についてご質問やご意見があれば願います。

内山氏（阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト）：先ほど第3期全体構想の畜産産業への支援の強化、2ページ目の「あか牛の飼育頭数拡大に向けた支援の継続・強化」、「預託放牧の推進」「繁殖あか牛導入助成の支援継続」の「あか牛振興を通じた阿蘇の草原の維持・拡大推進計画」に関連して。熊本県ではGI表示（地理的表示）で「熊本あか牛」の名称で登録してあか牛畜産を推進されている。こちらでぜひ検討していただきたいことがあり、その要点は、あか牛登録協会の繁殖登録の適用範囲をぜひ拡張していただきたい。理由が2つある。1つは、あか牛登録協会の繁殖登録の認定基準は基本的にはサシの趣向に基づくものと認識している。草原で肥育牛の放牧をしようということはまず考えられない。この点に関しては、痩せていく肉でも放牧を推進するといった間口の広い形を取らないと、なかなか広げられないと思う。放牧牛を増やすということであれば、痩せていようが、小さかろうが、それを農家が作りたいという思いがあれば、ぜひ後押しするような基準値の拡大を検討していただきたい。

高橋会長：今の問題はこの後の座談会テーマ①でも揉んでいきたい。少なくとも登録内容について見直しを図るような働きかけをこちらからできる仕組みを入れてほしいということ。現場に即した草の利用、草原の利用に即した畜産の在り方も目に見えるような形でやっていただけたらということだと思う。

具体的数値についてはこれから皆さんと相談しながら検討していく。数値のないアクションプランは今の時代考えられないので、何らかの形で目標をきちんと設定することはとても大切だ。その作業を半年かけて行っていきたい。概ねの方向性や内容について、特に問題がなければ、ひとまずこの段階で承認いただけたらと思う。

→（会場）拍手で承認

(6) 座談会アナウンス及びその他

◆資料6：阿蘇くじゅう国立公園公園区域及び公園計画の変更（第6次点検）の概要について

—事務局（岩崎氏）より説明

高橋会長：座談会に入る前に、皆さんから情報提供があれば願います。

嘉藤氏：野焼きボランティアの立場として、草千里の野焼きは牧野主導ではないので、進行するにあたって問題が生じている。今回も、そこでボランティアの全体リーダーをやっていた者から報告を受けた。どういうことが問題だったかということ、指揮系統がどうもスムーズにいな

い。それから、ボランティアとしてどう動いたらよいか、連絡を取ろうにもなかなか取れない。そういう事態が生じているという話を聞いた。この場でその改善を求めて発言させてもらおう。

高橋会長：他の牧野の野焼きでも指揮系統が確立できないということはあるので、今のような指揮系統の問題をどうするか、草千里の野焼きを来年に向けてどういう形で整備していくかを、ぜひ行政主導で検討して貰いたい。安全に関わることでもあるので、よろしくお願いします。

小島：座談会の説明の前に、冊子資料の 26 ページについて、1 点修正がある。来年度の新規活動計画の一覧表について、3-4 の実施主体名を九州バイマスフォーラムと書いてあるが、正しくは草原再生オペレーター組合である。誤記であることお詫びして訂正する。

◆第Ⅱ部座談会について

—事務局（小島）より説明

高橋会長：それでは 10 分の休憩をはさんで、各会場で座談会を実施する。

3. 第2部座談会

(1) テーマⅠ：畜産振興方策とあか牛の意義（進行：高橋会長）

1) 話題提供① 畜産振興方策について（阿蘇地域世界農業遺産推進協会：時田氏）

<令和6年度の具体的な取組、役割分担（資料1ページ）>

①新規就農窓口

- ・農業師匠制度を管轄する阿蘇地域農業振興協議会と連携し、各団体の窓口の運営体制について聞き取りを行う。

②あか牛の周知・発信

- ・若手の研究者を募集して研究を進める。
- ・あか牛の認知度向上に向け、現在の認定店の現状調査を行う。

③草原をフル活用して育ったあか牛の価値向上

- ・周年放牧や粗飼料多給等を実施する農家への聞取を行い、その手法について広く情報を発信する。
- ・阿蘇グリーンストックや阿蘇市で検討している、新たな価値づけの取組を継続して検討していく。

④放牧の環境貢献（負荷）

- ・環境省、草地畜産研究所が中心となって、野草地での放牧が、草原の炭素固定や水源涵養といった機能に結び付けられる事例がないか情報収集を進める。

⑤出口戦略

- ・需要が供給に追いついてないので、まず関係機関と連携して、あか牛の増頭対策に取り組む。

<令和6年度取組み実績、令和7年度以降～取組み計画（案）（資料2ページ・3ページ）>

①新規就農窓口

- ・放牧を活用した新規就農希望者の支援体制を構築するため、牧野組合や畜産関係機関等での研修体制の整備について、検討。先に開催された委員会等でも説明し、議論した。
- ・具体的には、関係機関、市町村や牧野組合長への協力を依頼。関係機関一体となって体制を整備している。
- ・阿蘇地域では「農業師匠制度」により、品目ごとに先進農家で1～2年研修を行い、その後、場所や資金等も貯めた形で就農する制度がある。
- ・それに加えて、牧野組合や関係機関で研修をし、将来の阿蘇地域の畜産の担い手を作っていないかと、体制整備を目指している。
- ・過去5年の就農状況：親元就農は25名でかなり多い。新規参入は7名で少ない。
- ・農業師匠制度：現在12名の肉用牛農家が農業師匠として登録。研修希望者があれば、各農家で1～2年研修を実施。畜産は資金もかかることもあり、希望者が少ない。
- ・農家での研修に加え、月に5日程度牧野組合に出て、実際の放牧監視、牧柵管理、放牧衛生等の技術面を学ぶ。
- ・資金計画や飼養管理の技術等の勉強する体制で、関係機関と一体となって、担い手確保を1名でも2名でも進めていくところからスタートしたい。

②あか牛の周知・発信（研究募集）

- ・熊本県が、令和6年度「阿蘇」世界文化遺産登録推進若手研究支援事業において、審査時に

あか牛に関する研究へ加算。今年度は研究 3 件、あか牛の肉質に関する研究を 1 件採択。

- ・来年度も若手研究支援事業を継続し、あか牛の研究に意欲ある若手研究者に実際に研究を行ってもらおう。

②あか牛の周知・発信（認定店）

- ・コロナ等もありしばらく取組ができなかったのが、現状についてアンケート調査を実施。
- ・生産者、市町村の担当者と意見交換し、基準や要項等を見直し、使いやすくしながら、来年度から本格的に、肉料理を扱う店とタイアップして PR 等を実施予定。

③草原をフル活用して育ったあか牛の価値向上

- ・阿蘇市や南阿蘇村、南小国町等の牧野組合等に 6ヶ所聞き取りを実施。現在は協会の HP 等で情報発信。最終的にまとめて資料を出したい。
- ・グリーンストックが主導して、「阿蘇のあか牛＝サステナブルビーフ」の基準づくりの検討を行い、情報戦略会議で協議。
- ・来年度も引き続き、放牧状況や牧野組合の活動等取材し、動画等の編集、発表を含めて、より効果的な情報発信を実施予定。
- ・グリーンストックも引き続き取組を進めていくと聞いている。

④放牧の環境貢献（負荷）

- ・環境省が、阿蘇地域のあか牛の飼養方法の類型化を試行。若手研究等、研究情報を収集して整理を実施。
- ・令和 7 年度は、引き続きあか牛農家にヒアリングを重ね、飼養方法の類型化の精度を上げて引き続き情報収集をして整理をしていく。

⑤出口戦略

- ・今年度は県でも 1 頭 10 万円であか牛の繁殖牛の導入を支援。
- ・他にも各種補助事業で、関係団体と連携して導入を推進。
- ・200 頭以上を目標に進めてきたが、あか牛の価格が高かったこともあり、導入したくてもなかなか導入できず、目標頭数には届かないと思われる。それでも 150 頭以上は導入いただいた。
- ・来年度も引き続き、各種補助事業等を活用し、あか牛の増頭、繁殖牛の増頭を支援していく。

2) 質疑応答・意見交換①

高橋会長：次の話題提供の前に、事実確認を含めてご質問があればお願いします。

山内氏：②あか牛の周知・発信（認定店）について、あか牛認定店制度はコロナの影響等で足踏みをしていたが、来年度からリニューアル、再スタートと説明があったが、それで間違いないか。

時田氏：平成 17 年くらいにスタートした。その頃は認定店を集めてイベントやフェア等をやっていたが、コロナ禍に入り、最近は認定店と連携した活動ができなかった。やめた店等もあるので、アンケート調査で確認した。基準についても、全期間阿蘇地域で飼養しなくてはいけないという、現状からすれば厳しい条件なので、来年度見直し、また認定店を集めたフェアやイベント等をやっていきたいと考えている。

高橋会長：久しぶりに阿蘇に来た人に聞くと、あか牛を食べられるところがすごく増えたねと言

われる。それくらい以前はほとんどなかったのだろう。認定店制度が1つのきっかけになって、増えてきたのだろうと思う。認定店も、辞めたところも、新たに加わったところもあるだろう。渡邊氏（九州地方環境事務所）：私も去年の7月に東京から着任した。私が想像していたよりも、阿蘇で放牧されているあか牛を見かけることが少ないと思った。一方でいろいろなところで食べられる。スーパーにも並ぶ。あか牛を食べる機会はあるが、目にする機会が少ないという印象を持った。説明の中で、阿蘇の草原で放牧されているあか牛の景観を次世代に継承することが目的として掲げられている。放牧されているあか牛が現状少ないという評価だと思うが、その少ない要因として、そもそものあか牛の数が少ないのか、それともあか牛はたくさん飼われているが放牧数が少ないのか。どちらなのかと疑問に思った。それによって今後の取組も変わってくる。前者の場合は、あか牛をたくさん農家に飼ってもらわないとだめだ。後者の場合は、畜舎等で飼われているあか牛を、より牧野に放牧してもらうことを推進する取組を進めないといけないと思った。

時田氏：平成10年頃は1万頭くらいは放牧されていた。今はおそらく5000頭。6000頭いないくらいと思う。まず大きく放牧頭数が減ってきたという現状がある。これは高齢化や飼養頭数が減少してきたということ、手間がかかる等高齢化によって管理するのが大変ということもある。物理的には、まず頭数が減ったことが大きい。ただ頭数的には、若手の大規模な農家もいるのである程度いるが、放牧されずに畜舎の中で効率的に飼う利用が多い。牧草等は利用されていると思うが、放牧自体は減ってきていると思う。

渡邊氏：放牧した方が手間とコストがかかるという理由で、畜舎の中に置かれているのか。

時田氏：そうですね、なかなか難しいところだと考えている。

高橋会長：大きなきっかけは口蹄疫だ。口蹄疫が宮崎に出たから、放牧はかなり少なくなった。以前はものすごく多かった。また、阿蘇の放牧地は以前はほとんどシバ草地だった。今はシバ草地が少なくてススキ草地ばかりになった。あとは、たくさん飼ったら、高い牛だから大事に育てたいという意識も強いのではないだろうか。しかし、そうではない放牧のシステムもあるので、もっと普及していくとか、あるいは放牧に対するメリットが生まれるものを考えていけないといけないという気がする。

3) 話題提供② 阿蘇であか牛の畜産を行う意義（阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト：内山氏）

- ・ 草原で牛を育てる、草原で牛を増やすという点にフォーカスを当てた活動をしてきた中で、今感じていることをお伝えしたい。
- ・ 3つの論点を順次説明する。

<阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクトの概要>

- ・ まず阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクトは、どういう団体か。いわゆる無畜舎周年放牧による、繁殖も肥育も両方、放牧をもとにやる。365日放牧地、つまり牧野の中に置き続ける。そういったちょっと変態的なやり方をやってみようということで、2015年から下山鳥川牧野組合の管理牧野に入れさせていただいて、現在10年目。
- ・ 私たちの事業のスタイルは、一般社団法人でもあるので、牛の所有は一切持ってない。飼養委託事業、いわゆる預託。預託放牧になる。勘違いしないようにお伝えしたいが、いわゆる熊本型放牧は夏山冬里の放牧のスタイルだ。夏山で5月から11月くらいまで放牧し、冬にな

ったら里に戻すというスタイルを、熊本型放牧と言う。この無畜舎周年も、ある意味熊本型放牧と今後言ってよいのではないかと考えている。

- ・その牛を、基本的には、生まれる子も、腹持ちも、親子も、育成期間中の育成牛、その先の肥育、去勢牛、雌の肥育、肥育の出荷、肉用牛としての出荷、という全てにおいて、一貫通貫でやっている。
- ・草原牛プロジェクトの狙いはその名称の通り、草だけで牛は育てられないのかと。「何を言ってるんだ」とよく畜産家から言われるアンチテーゼだ。草だけでは太らないから、濃厚飼料を使う。草を食べる牛だが、肉をつけるために濃厚飼料を食べさせる。今まで研究はそこを続けてやられている。それに対して、逆に草だけでどこまで体が育つのだろうかという研究や実践が、あまり公にされていないという感覚があった。それを 2014 年にこの会を設立して始めようと言った代表の橋村と一緒に二人三脚して 2 人であーだこーだ言いながらやってきた。
- ・野草地は現在 36ha 入らせていただいて、メインで使っているのは 28ha。この中に 45 頭ほど。子牛から、去勢の出荷対象の牛まで飼っている。初めは、東海大学農学部から 2 頭譲っていただいて始めた。
- ・私たちは年間どういうふう動くか。基本的に草のシーズンに基づいて牛飼いをする。出荷シーズンではなく、地域の環境に沿って、どのタイミングで出荷するかは後付け。
- ・5 月から 11 月が野草地放牧期間。12 月からおよそ 5 カ月間が乾燥給与期間。乾燥も基本的には牧乾草ロールまたは野乾草ロールを主体とし、牧野の中で給与するスタイル。牧野管理や衛生管理の全体管理に加えて、肥育牛・育成牛・繁殖牛ごとに資料に記載した給餌や衛生管理を行っている。
- ・特徴は、牧野を管理するという点。これは私たちが特別なのではなく、阿蘇の牛飼いは皆基本的に牧野を管理するという仕事をやっていた。やってなかったらできない。これが地面を見るという仕事だ。草地を見る、草原の状況を見るという仕事。草を食べられるから牛は元気になるので、草をどうするか、草がどうなっているかという点に着目するのが、阿蘇の牛飼いの基本的な仕事だと、この 10 年やってきて感じている。
- ・これが通常の牛飼い、畜産家とは多分違うかなという点だ。調達するものとして見るのと。私たちはその場の土地が、牛にとってどれだけの栄養価になるだろうということを適宜見ながら、牛をたくさん入れるのか、それとも休ませるのかも、年間を通じて、牧区を移動させながら、草地の負担がかからないやり方をやってきている。
- ・余談だが、放牧をすると、ススキ主体の草地がおよそ 2 年でシバ型の草地に変わり始めて、ススキが減退する。特に法面が早い。平地は後でだんだん株になっているススキが減っていく。そこも放牧を続けると、いずれその下に低いシバ型の草地がびっしりと実ってくる。それが 5 年目くらい。これは牛の頭数によって状況は変わってくる。私たちは少ない頭数から始めたので、シバ型の草地になるのになかなか時間かかるという実感があった。

<阿蘇草原再生協議会や行政に対する要望>

- ・今日は、この協議会や行政に対して要望がないかということなので、大胆不敵なご提案をしたい。放牧を増やしましょう委員会を作ってくださいという提案だ。
- ・私たち草原牛プロジェクトは、牧野組合と直接入牧契約を交わしている。入牧契約書を作っ

て、5年更新、最近は2年更新で契約をして入らせていただいている。1年間の入牧料を牧野組合にお支払いして、その入牧料を牧野組合の資源にさせていただく。私たちはその上の草地の管理・利用の責任を有している。その代わり土地の権利を有することは全くない。あくまでも入牧させていただいて牛を放させてもらう。そこの管理の責任を担うという役割分担。しかし牧野組合は、基本的に2年で役員が変わる。話をしてもまた0からになる。それがすごく大変である。

- ・増やしたい、増やしてほしいと言ってくれる牧野組合も当然ある。ただ、全員ではない。牧野組合総会を通じて決定されていくので、あちらの心配事に対して、こちらが今どういう状況で牛を飼っているか、コミュニケーションが必要。基本的には地域住民。私たちは外野の方から来たようなもの。
- ・人手が減っている中で、我々の団体から合計3人の新規就農者が生まれた。畜産分野で、親元からではなく新規就農は本当に少ない。わざわざ3人も門戸を叩いてくださり、受け入れている。彼らがこの地域に、牛飼いとして来たいという思いの原点は何か。阿蘇が好きということ。牛が好き、草原大好きと言っている。しかし、どこに行ったら牛飼いできるかわからないと言っている。それはおかしいと思う。牛を増やしましょう、預託を増やしましょう、放牧を増やしましょう。言っていた通りだと思う。ただ受け入れる仕組みは、それぞれ現場だ。全く見えてない。牧野組合に入るのも大変。柵も作らないといけない。柵を県で半分補助する制度があるが、その半分さえも出せない、とても大変な牧野組合は本当に多い。資金が底をついているといった話も頻繁に聞く。
- ・ではどうやって牛を放っていくのかという具体的なお話は、1つ1つの牧野組合と私たちのような現場で牛を飼いたい人間の間で進むことになる。当然お金の流れも必要。お金の流れは潤滑油なので、はっきりさせておかないと両方不幸になる。私たちの場合は受託・預託なので、別に所有者がいる。私や代表、数名のメンバーが牛を所有している状態で、この草原牛プロジェクトに自分達のお金を預けて牛を増やしてきた。そのため、団体としては全く儲かってはいない。ただ、そういう仕組みを作れば、どういったお金の流れが発生して、現場の草原で牛を飼うのがどれくらいの費用で本当にできるのか、どれだけの肉質の肉用牛が作れるのか、子牛は健康な状態の牛として出せるのか、こういったものを調べようと、積み上げてきた活動がある。
- ・その中でわかるのは、牧野組合の「安心なの？あんなたち」「安全なの？」という不安の声。それは行政の支援に基づく中山間地補助金がちゃんと今後もらえる内容なのか、使い方も問題ないかということ。「コンクリートとか打たんよね」「地面にアンカ打ったりせんよね」「下手に道路を拡張して勝手なことせんよね」など。私たちもそのような不安を当然意識しながら取り組んでいる。しかしそれがお互いに透明性を持って、2年おきに役員が変わる中で続けられるかどうか。これは民間企業にとっては不透明すぎてやれない。お金を投資したい人からすると、10年先もここでやれるのか不安でしかない。
- ・そこで阿蘇草原の放牧を推進していくために、草原版の農業委員会のような組織の設置検討を始めませんか、という提案。畜産に取り巻く人たちが、それぞれの牧野のルールに基づいて、牧野組合も補助金をもらう等して、野焼きをやる。行政にルールを確認することも当然あるので、行政の関係者にもぜひ入っていただきたい。牧野組合はこう使ってほしい、こう

やって大事に使ってきたという思いもたくさんお持ちだ。野焼きのときには、こういうところは輪地を切るから影響がないように牛は放してほしい等、会話の中でやってきた情報がさまざまある。また受託して生産する側としても、お金を稼いで生産し、自分の手取りを手に入れなきゃいけないという課題がある。そのためには、牛の生産で収益を作り続けなきゃいけない。お金を生み出すという考え方と、地域を使ってほしいという考え方と、トータルの扱われ方に関して、いわゆる環境・社会・ガバナンス、ESG 投資、これがまさにマッチする場所だ。公共性の高い牧野だからこそだ。見える方にきちんと入ってもらった協議会、検討委員を組み立てる。牧野組合だけで考えるのではない。また、現場を使いたい人たちが公平な使い方、未来のビジョンを持った扱い方をしているか、草原活用の監督と監視などを、第三者的に情報を整理してほしい。

- ・ 牧野組合は2年おきに組合長が変わるので、引き継ぎが難しい。私たちも安心して生産したい。生産したいが、安心して使える状況も担保してほしい。行政にも相談したいという思いが正直ある。牧野組合とも当然ながら一番密接に話さないといけない。
- ・ 3名の新規就農生にも、今言ったような苦情や苦労、現場で起こったことも当然知ってもらっている。それでもやめたくない、やりたい、こんな素敵などころはないと言ってくれる。
- ・ 高校生、東海大学の大学生にも来ていただく。いろいろ交流した最後にいつも思うのは、阿蘇はやっぱ素敵だなと。この草地に牛がいたらいいな。もっと増えたらいいですね。前向きな気持ちをくれる。こういう彼ら彼女らが働ける場所があると思う。それには透明性を持った牧野のあり方を、牛飼いを通じて公開し、お伝えしたい。できたらガラス張りでやってみたいというのが私の正直な思いだ。
- ・ この考え方をベースに持っておけば、いろいろなジャンルで、カーボンニュートラル等、いろんなことがここにふっついてくると思っている。
- ・ 仮称の組織体、検討放牧委員会の目的という点では、公共性の高い草原での放牧畜産振興には、合意形成を必ずするということが必要だ。やはり民間は、そこでちゃんと牛飼いが、放牧が続けられるということが、整っているのだろうかと安心したい。これには情報の見える化が必要だ。今言ったのは、なんとか現状を回すという部分。

<阿蘇×あか牛畜産の意義>

- ・ 草原に計り知れない価値があることは、ここだけでは語りきれないので価値という言葉にしているが、これを共通の常識にしたい。「草原に牛を放っているのは当たり前」「あか牛を熊本で生産するのは当たり前」。何で？と聞かれたときに、堂々と多くの皆が語れる状況。こうなったときには、もう自然と牛が増えているだろうと私は思う。
- ・ 私たち草原牛プロジェクトは10年前に名刺の裏にロゴを作った。阿蘇は千年以上のところの千年。八角形以上角があるのは、多くの人に関わっている場所という思い。牛が載ってないと思われるかもしれないが、実はこれがあか牛の色と草。草も兼ねている。やはり地面がないと放牧できない。阿蘇があるから、あか牛はいる。この片方のあか牛がいないというこんな寂しいことはない。あか牛は阿蘇にとって大事な生き物、私たち地域にとっても大事な資産だと思う。この文化を未来に残すために、ある程度牧野の扱い方に関して共通の常識化を必ず進めたい、進めてほしい。その中で私たちも、外から若手の高校、大学生がこの場所でだったら働きたいと思いたくなるような仕掛けを努力していく。畜産はもうやばい

という話ばかり出るので、本当に大変ではあるが、逆に私たちは1日に3時間くらいしか仕事をしない。牛の管理がメイン。糞出し等が全くない。そのまま地面にかえってくれる。牧場管理は当然するが、それは牧野管理と一緒に。そういうメリットだけだ。だけど、たくさんは儲からないかもしれない。肉用牛を大きく太らせればお金が儲けられるというスタイルが今までであったが、そうではない、牧野を活かす、牧野を残す畜産のあり方を、草原保全に特化したような畜産の形が阿蘇にあってよいと思う。そういったものを目標に進めていけたらよい。

4) 質疑応答・意見交換②

高橋会長：非常に野心的な、革新的な内容を提案していただいた。ご参考になることが多いと思う。また横から見たり斜めから見たり、いろいろな提案ができたらと思う。何かご質問はあるか。行政サイドからも、かなり参考になる点もあったかと思う。

山部氏（二塚牧野組合）：ススキの草原がシバ草地に変わったというのは、どれくらいの広さで、どれくらいの頭数を入れて、何年くらいかかったのか。

内山氏：当時の頭数が20数頭。2015年当初は完全にススキ化して、10年以上放牧がされていない土地だった。そこに最初13頭か10頭ほど。ほとんど繁殖牛だった。その10数頭がお腹に子供を持った状態。冬の寒いときに移動して、そのときもススキだらけ。野焼きが終わって、1年目過ごす。2年目の野焼きのときに野焼き量が減っている。当然だ。放牧しているのだから、食べちゃうので。それからもう1年。2015年から13頭くらいで始めて、2017年頃にはもうススキが減退している。シバ型の草地が冬場でも強く芽吹く状況が見えてきた。

山部氏：うちの牧野も、20数年前は芝生が多かった。ここ10年ほどでススキの草原に変わってしまった。どういうふうにしたのかなと思って聞いた。

高橋会長：牛が減ったからススキになった。だいたい1ha1頭でシバ草地と言われている。ススキ草地の場合は1頭当たり3haから5haで弱い放牧圧を維持していれば、ススキ草地の見た目でも維持できる。そこからわかるように、生産力がシバの方が3倍以上ある。それは意外と行政の方でもわかってない。生産力が少ないから草地改良しないといけないと思っている。そうではなく、プランクトンみたいなもので、シバ草地はものすごい生産力を持っている。

高橋氏：冬場の牧乾草とは、野草地の乾燥した草なのか、改良草地の草なのか。あとは、どんなTMR（完全混合飼料）を肥育牛に給餌しているのか。早めに先ほどのGIの議論もさせてもらった方がいいと思うので、それも含めて情報提供をお願いします。

内山氏：一点目の冬場の乾草については、地域の農家が畑で作っている、基本的にはイタリアンライグラスの牧乾草。これが必ず手に入るという状況がすごく少なくなっているのだから、野乾草もいただければ使っている。イタリアンライグラスの、要は牧草の牧乾草が多くほしいという気持ちで正直集めている。放牧地の土地は改良されていない。もう10年以上ほぼ使われていなかった牧野。

餌に関しては、夏場はSGS（イネソフトグレインサイレージ）を中心に飼養をしている。冬場はTMRを使う。これは足が早い。SGSも基本的には夏の暑さには弱く、蛆がわきやすい。保管の状況を良くしないと、すぐ足が悪くなる。しかしSGSは基本的には補助。メインは青草を食べてくれと。

高橋氏：それは自家産なのか。

内山氏：基本的に両方とも地元のネットワーク大津から購入している。TMR もネットワーク大津。レンピをこちらから提供して、従来品とは別でオリジナルを作っている。従来品も買ってはいるが。粗飼料が多い比率の TMR がほしいので、オリジナルロットでお願いしている。

宮川氏（放牧で頑張ろうの会）：肥育牛も完全放牧ということだが、牧区は狭めに区切っているのか、繁殖牛と分けて区切って放牧しているのか等、お聞きしたい。

内山氏：牛群の牧区分けは、繁殖用牧区、育成牛牧区、育成の区分によって2つくらい今は分けている。また肥育去勢の出荷用、肥育牛としての牧区もある。おっしゃる通り、肥育の牧区に関しては、餌を毎日給与しているので、草原面積は一番小さい。繁殖牛用の草原面積が一番大きい。メインの 28ha のほぼ 20ha 近くは繁殖用。残りは育成牛の頭数に応じて、10 頭前後であれば多くて 3ha。肥育に関してはもっと小さい。下手すれば 5 反、1ha あるかなというくらいの広さで十分やれると考えている。ただ、繁殖牛の方を見て、ずっとじーっと見ている傾向もあるので、近づけたり、たまに入れ替えたりもする。餌や飼い方の問題もあるので、一概にはいれないが、繁殖牛群の中に肥育を一緒に入れることもゼロではない。目的はいろいろある。

宮川氏：第一部のときにおっしゃった、あか牛独自の基準ということ、とてもよいことを言ってくださったと思った。それをもっと推してもらいたい。

高橋会長：その論点の議論に移りましょう。

内山氏：私もあか牛の基準が現在少しずれているなあと思っている。放牧を増やしたいときに、繁殖登録の基準値が邪魔をする。例えば 24 か月齢の子は体重何キロと決まっている。また肌の色も淡色はだめ。立派な色でないといけない。ただこれも 10 年前だったら白でも OK だったらしい。なぜ基準が厳しくなったのか、その理由は私には分からない。淡色だとしても、血統はあか牛で和種、これをあか牛と言わずして何というか。もっと言うならば、あか牛が放牧に適しているというのは既に分かりきっていること。放牧を増やすのであれば、放牧を増やす上での定義を作るべきだと思う。しかし繁殖登録基準が放牧推進を邪魔しており、我々も新規就農生も苦勞している。県の方に責めるつもりはないが、導入補助の除外対象になる要件にも、非繁殖登録牛がどうも対象になっているように感じる。例えば子牛を導入する際に、それが繁殖登録されていない牛であれば、基準を満たしていない、もしくは物差しがないので、導入補助の判断できないのではないかと。要望としては、放牧する牛であれば、小型であっても導入補助として認めてもらいたい。健康かどうかのチェックは最低でもするとしても、これを飼って売れるかどうかという目線ではなく、繁殖、放牧適性があるかといった基準値をもとに認めるという考え方もよいのではないかと。そこはぜひ議論していただきたい。

宮川氏：うちも周年放牧で、親子放牧でやっているのですが、競りに出すとき、繁殖登録するとき、どうしても体が小さくて今の基準では損するなあとすることが多々ある。放牧で育てると、3 歳を過ぎるとちゃんと大きくなる。そこも認めてもらうような制度になればよい。

内山氏：4 年やってみよう。時間とお金があれば。

高橋氏：白（淡色）の議論は、高橋会長からもその情報もらって、あか牛登録協会に聞いてみた。登録上は、眉毛が白いとか、明らかに白色個体は登録できない。ただ、登録ができなくても、あか牛の証明はできるので、あか牛として販売することは可能だ。それはご存知か。

内山氏：それはあか牛繁殖登録として。

高橋氏：登録協会とは別に、あか牛として販売ができる。だからあか牛の肉として売ることが可能だ。家畜改良センター熊本牧場では、繁殖登録はしなくてもあか牛の肉として証明してもらって売ることが可能。

内山氏：あか牛という名称を使って、競りに出せるか。

高橋氏：競りには出せない。競りは登録協会。肉屋と付き合っ、肉屋にその肉を買ってもらい、のであれば、たぶんその問題をクリアできる、そういう方法でがんばるしかないと思う。

内山氏：競りをやられている農家は、そういう飼いができないと。

高橋氏：そこは登録の問題が非常に大きく、登録協会の中で議論して規定を変えないといけいので、今からできるかという、なかなかハードル高い。現場が少しずつでも動いていれば、多分上は考えなければならい時代も来るが、それは時間がかかるので、現実的な問題として、そういうことかなと理解している。それと GI の問題も同じように、GI で売りたいのはわかるが、GI で売らなければいけいかという、そこはどうお考えか。

内山氏：私たちはそういうふうには思わない。そうではなくても、あか牛を届けるというは、まず地元にも届ける必要があると思うので、GI じゃなければいけいとは思わない。ただ県がもしお勧めするのであれば、現地で牛を育てたいという方たちの状況に合わせて、どうい支援助があるかをもう少し考えてほしい。要は放牧を増やすのか、それとも牛を増やすのか。これだけでも、言い方と感じ方が全然違う。

高橋氏：その点に関しては、前回の協議会の幹事会でも、あか牛を応援していくと言ったら、あか牛ではなく黒毛和牛を増やしたいという牧野組合長もいらっしや。そこが関係者でもよく議論が必要だと私も思う。余談だが、黒毛和種のサシの世界は、はっきり言ってもう行き詰まっていると、個人的にもうずっと思っっている。黒毛の改良はどこに向かうのかという、もう行き詰っっていて、もうあか牛の時代に来ている。今このタイミングであか牛の飼育をどうやって増やしいくのかということに関係者皆で考えたい。

高橋会長：あか牛の飼育を増やすときには、その周辺のしがらみ等も改善していくべきところがたくさんある。特に草原を利用したあか牛の場合、昔は放牧したら高く売れた時代もあった。良いか悪いかは別として、そういう観点も必要かと思う。特に繁殖牛の場合は、繁殖能力というは何も肉だけの問題ではない。哺育能力、草の利用性、頑健性、環境適応性などを含めた上での評価なので、それをどう評価するかという枠組みを、せっかくだから作ったらよいと思う。

内山氏：本交（自然交配）もやってみたい。本交はなかなか牧野組合に認めてもらうのは難しいので少しハードルは高いが。ただ自然分娩をする子たちの体が、難しい初産の子の体で、生まれてくるときについている種が大きくて（生まれてくる子牛が）40 キロ以上の体重になると、分娩が非常に難しい。大きくする、なんだろうと。健康な牛を育てたい、その思いが牧野に最も合うのだと今も思う。牧野で牛を飼う。その1つ1つの組み立てや現状を、現場から見ていただい、どうあれば牧野に牛が置けるのだろうかという整理を、ぜひともチーム阿蘇で、もう1回真摯にやって応援したいという気持ちでいっばい。

高橋会長：チーム阿蘇を提案していただい。現実問題として、まず母体はどこがやればよいと思うか。新規就農あたりか。

内山氏：新規就農のとき、当然場所がある。入牧という形もある。先ほどの調停していくところに、できれば情報を集めたい、集約した方がよいと思う。そこに、その人がどういう放牧がしたいのか、牛飼いをしたいのか、それは国立公園内の牧野として適切な放牧なのか牛飼いのかということも見てもらいたい。またそこに入って 10 年くらい使ってもらわないと、投資した分が無駄になる。有刺鉄線を作るのにお金がすごくかかる。こういった投資も当然、誰かが持つ。牧野組合が持つとなれば、それはものすごく大事、痛い部分があるので、ちゃんとそこが使われるかという保証もほしい。こちらは逆に言うと、それだけ使う覚悟はあると認められれば、その期間入らせてもらう、逆に担保もほしい。当然使われ方に関してチェックもされてほしい。私も、チェックされた方がよいと思う。そういう見える状態で、先ほど道路沿いを見てもあまり牛がないねというお話があったが、あれがなくなった方がよいと思う。増えない理由は、増やしにくいいろいろな障壁を、皆で知恵を出さないと、なかなか乗り越えられない現実がある。そこを丁寧に 1 個ずつ話し合っって前に進める。それを蓄積する、フィードバックする、改善に加える。こういう中に牧野組合、私たちのような牛飼い、外からでも手助けしたいという人間、お金の面でも人の面でも支援したいという方、ここを集めて、議論は続けてほしい。

高橋会長：農業遺産は今の提案等を含めて何か感じることもあるか。あるいは一緒にやっていけそうだなとか、こういう体制が必要だ、など。

時田氏：今日ご提案いただいたような、放牧委員会をすぐできるわけではないが、同じようなことを考えているのが、この研修体制だ。やりたいと言う人が来たら、研修をするということ。牧野組合も、10 年 20 年前は、その地区の持ち物だということ、なかなか外部からは難しい状況があったが、今はうちも来たら受け入れるよと言うところがかなりある。そういう情報を、関係機関等が持っているので、同じように誰かやりたいということが来れば、そこに研修をしながら、つないでいこうと考えている。同じようなところで、これはさらに投資というところが入っているとは思いますが、また検討しながら、やっていければよいと思う。

高橋会長：情報共有はしていただけるのか。

時田氏：基本的には市町村と農協という形で関わっているので、いろいろな形で共有はしていくと思う。こちらでそういう牧野の情報をお持ちであれば、ご紹介して、放牧・肥育をやりたいという若手が来れば、こういうところで研修ができると案内をしたい。

内山氏：直接牧野を使いませんかという声もいただく。こういった声もお届けする窓口がはっきりしてなかった。それを集めてお伝えして。新規就農生もそこに行けば、使ってほしい牧野があると、その橋渡しもやってくれと。そういうこともまだピンときてないので、それをもっと情報発信していただければ、今言ったことの形にほぼなるのかなと感じた。

時田氏：今から手探りでやっていく形になるので、もしそういう人が来れば、牧野組合を何か所かご紹介しながら。シバ型の放牧をやりたいという人がいるかもしれないし、周年でやりたい、繁殖牛をやりたいという人もいるかもしれない。情報を取りながら、連携しながらやっていければと思う。放牧はいろいろな形態があつてよいと思うので、今までやられてきた夏山冬里を、しっかり飼っていく放牧のやり方がまずベースにあると思うが、それ以外で放牧・肥育をやりたいという方がいれば、先進的な知見をお持ちなので、そういうところを使っただくという形になるかなと思う。

高橋氏：今の段階で、事務局に、新規の参入で入っても良いという牧野のリストはあるのか。

時田氏：リストまではない。私たちが大抵牧野組合長に聞くと、もう今はうちでもいいよと、ほとんどの組合に答えていただける。

高橋氏：そこは正式にちゃんと聞かないとだめだと思う、

時田氏：ちょうど情報戦略会議で議論があった。アンケート調査を協議会でやるそうだ。それで情報が集まってくると考えている。

高橋会長：そういう情報を、公的な窓口でまず一元化していただけないか。

高橋氏：それをまずやるのが大事だと思う。実は日曜日、舞谷牧野の野焼きに行った。舞谷は農家6人しかいなくて、使っていない。あそこは民間のグッドグッドが入ったらしいが、農家に新規参入が来たら貸すかと聞いたら、貸してあげるよと言って、なんだすぐ問題は解決すると思った。そういうリストを皆で共有する。この牧野だったらこの条件、この面積で、こういう草地を貸せるといった情報をまず集めて、共有して、新規参入の農家を皆で探す。そこからだと思うので、ぜひそれを早くやりましょう。

高橋会長：それができるだけでもすごいことだ。空き牛舎の情報も必要だが、空き牧野に一元化していくようにしたらよろしいか。それが新規就農に対してもすごく追い風になると思う。その整理をするのは農業遺産の窓口が一番よいと思うので、ぜひお願いできたらと思う。

時田氏：環境省が来年度、野草地の活用等のアンケート調査をされると聞いているので、しっかり連携しながら、放牧、貸してもいいよというようなところを調査したい。

高橋会長：オープンにしていきたい。

小柳氏（草地畜産研究所）：うちでも野草地放牧の試験をやっている。ネットワーク大津に TMR を作っていただいたり、似たような感じなので、協力できることはあるかと思う。放牧がもっと増えてほしいと思っているが、農家の気持ち的に放牧をする障害になるものは、放牧牛が安くなるからというのがあると思う。枝肉は、普通の市場に売り出されているのか。

内山氏：私たちの場合は、まず滋賀県の肉屋に全部届けている。それは多分国内で一番の、熟成に関する研究をやられた肉屋だ。そこから全国のシェフに届けている。頭数が少ないので、その形が取れている。おっしゃる通り、赤身肉は焼き方や何を食べてきたかでも、味や臭いが全然違って、マジックみたいだと思う。どこを狙っていくかは、それぞれで選ぶべきだと思う。ただ、売れないかという点では、そんなことはない。全く逆だと思う。もう何か月以上もずっと黒とあかの値段が逆転している。それは1つの答えだと思う。これは黒がいかんという話ではなく、逆に草原を活かす肉をどうやったら、お客さんたちがおいしくお金を出してでも買いたいと思ってくださるか、という点を一生懸命考えることだけだと思う。それだけのお客さんのニーズはある。逆に足りない。先生も今あか牛の肉が需要過多で、ニーズばかりで、供給が間に合わないという状況を見ていると思う。私も全くその通りで、増やした分だけきちんと考えてマーケットする、それは必ず結論が出ると思う。マーケティングは絶対できると思う。

小柳氏：新規就農される方々も独自の販売ルートを作っているのか。

内山氏：最初に入った新規就農生は、今年の3月、この野焼き後から牧場を作り出すが、その子も自分で独自のルートをやると言っている。

高橋会長：時間が来てしまった。2、3ヶ月に1回、皆さんに関わる地域就農だけでも、情報をあれして、勉強会をしたらよいと思う。

内山氏：そういう機会があったら、ぜひ情報共有したい。

(2) テーマⅡ：野焼きの次世代継承に向けて（進行：笠原氏）

笠原氏：野焼きをやっていくのが難しい状況をいろいろな牧野からも伺っている。今回事故もあったことで難しい状況が続いていると思うが、その中でも草原を次世代に繋いでいくには、野焼きをどうやっていけばよいかということ、皆さんで情報を共有し、意見交換等ができればよいと思っている。論点を2つ準備している。1つ目は、①火引き人材の育成。火引きができる人がいない問題をいろいろな牧野から伺っているので、火引き人材の育成について、牧野で行っている工夫や、生じている問題等、ご意見や状況をお聞きできればよい。2つ目は、②観光客等への情報発信や交通規制。野焼きはすごく魅力的なことで、観光客も見たいという方がたくさんいるが、一方で巻き込まれて怪我をしたり、事故につながる状況がある。観光客や地域住民への情報発信と交通規制、阿蘇市では一斉野焼きで交通規制が始まったが、こうしたらよいのではというご意見や状況、工夫を共有できればよい。

前半に①火引きの人材育成、後半に②観光客等への情報発信や交通規制を、議論したい。
まず事務局から資料について説明する。

1) 事務局から、各検討ポイントの現状について状況説明

○論点①火引き人材の育成（事務局：小島）

- ・令和3年時点で野焼き出席者数は延べ5,660人。その中で火引き人数は、延べ814人。平成23年と比較すると、火引き人数自体は100人ほど増加。ただ、野焼き出役者数は、グラフの通り減少傾向であり、かつ高齢化も考慮すると、今後も火引きの人材育成は重要な課題。特に、若手人材に対して、火引きの適切な位置・タイミング等、各牧野に固有の技術をどう着実に継承していくかが、大きな課題。それに関連して、行政での対応を紹介する。

【環境省 野焼き専門家集団育成事業】

- ・3年ほど前から始まった。阿蘇の野焼きの火引きの人材を牧野ではなく、牧野外から育成する取組。令和6年度は、阿蘇市の下荻の草牧野組合・坂の上の2地域において育成事業を実施。計7名が各牧野で実習をし、火引き、野焼きのプロを目指している。

【南阿蘇村 野焼きプロ人材認定制度】

- ・こちらも牧野以外の人材を野焼きプロにしようという取組。「20歳以上の村外在住者」、「20歳以上の村内在住者」、「当該野焼き実施主体出身で、現在は村外に居住している者」の3つの属性に対し、それぞれ異なる実践経験の条件を課し、決められた講習を受け、決められた条件（その牧野で何回以上野焼き・輪地切りに参加した等）を満たせば、その牧野において野焼きプロとして認定されるという仕組み。令和6年度は、村内の各牧野を対象に育成事業を実施し、計11名が受講予定。育成事業（座学＋実習）は環境省事業と一体的に実施。

【熊本県 野焼き後継者育成支援事業】

- ・牧野の中の人材育成をメインターゲットに据え、令和6年度は阿蘇地域の5牧野にて事業を実施中。座学、火引き実技の研修会、火引き実地研修会を通し、野焼き後継者を育成する。
- ・以上のように、現在は各行政機関がそれぞれ育成事業を実施している。

【今回ご意見・ご共有いただきたいポイント】

- ①牧野内における火引きの技術継承
- ②牧野外から火引き人材を育成する方策

2) 質疑応答・意見交換

論点①牧野内における火引きの技術継承

笠原氏：牧野から率直なご意見いただければと思う。

永富氏（狩尾南山原野管理組合）：当牧野ではまだ野焼きが実施されていない。16日に予定しているが天候が悪い。今年度の野焼きは野焼きボランティアの要請も含めて、いろいろな課題に直面する事態に陥った。ただ役員もいろいろな事情があって、皆なかなか参加できない。私も組合長だが、退院したばかりで指揮が難しい。そのため地元の消防団の方にも協力をお願いする予定。

笠原氏：体制が変わったこと、地域の消防団にご協力をいただいているという取組をご共有いただいた。

丸野氏（下荻の草牧野組合）：当牧野は50haほど。5軒で草原管理しているが、そのうち1軒は、経験がほとんどないので、実質4軒でやっているような状況だ。うちが一番困っているのが火引き。これは以前から先輩の組合員に対しては指摘をし、なんとか火引きを確保しなければとやってきたが、最終的にはとうとうできなかった。私の方で、まずはIターンで2軒ほどうちの集落にいたので、そちらに火消しをお願いしてやっていた。もう組合員は高齢になって、Iターンの方々が若いので、この辺をなんとか育てようと。平成23年くらいから育てて。私の息子は15年になって、もう火引きを任せても大丈夫になった。Iターンも1人は60歳で亡くなり、1人はその1年後に実家の群馬県に帰っていったので、また火引きが足りなくなった。去年は行政にも火引き人材の斡旋について相談していたが、最終的には何も要請できなかった。それを聞いていた近い牧野、余裕のある牧野が、応援してくれるということで、なんとか野焼きができた。そして今年度は、今日新しい幹事としてご紹介のあった福岡女子大学の竹内先生に手を挙げていただいた。私とマンツーマンで、片方の防火帯をやっていただき、本当に戦力になった。火引きをいかに確保するかは、早めにベテランと若手をマンツーマンで繰り返すこと、これが一番重要だと思う。うちの集落もまさにそれができていなかった。場所や牧野によって火引きのやり方は違う。場所によって、早く火を入れていかなければならないところ、ボランティアの動きまで把握して待つところ等があるので、非常に難しいが、やはりこれは経験。なるべく同じところで経験をすることによって、だんだんとわかってくると思う。今回は本当に竹内先生にはお世話になった。

笠原氏：息子さんが15年くらいされていてようやくとおっしゃっていたが、やはり15年くらいかかる、15年先を見越して、一緒にやっていかなければいけないということだろうか。

丸野氏：そうですね。うちの息子の仕事は病院勤務なので、日曜日は結構頼りになる。24、5歳くらいから、早めに引き込んで、一緒に集まって教え込んだ。

甲斐氏（上二子石牧野組合）：私が牧野組合長に就任してから、令和5年に波野の方で野焼きプロの火引きの研修に参加した。南阿蘇村の職員が1人と、農業をされている女性の方に、火引きの体験をして貰った。そのメンバーの1人（今は役場職員だが）は、それからずっと毎年うちの野焼きに、火入れのボランティアで来てもらっている。上二子石は2か所を焼く。現時点ではもう牧野に畜産農家がないので、30戸の集落全員ですが、さすがに高齢化が著しいので、25人集まればよい状況だ。今は60代の方に火付けをメインにしてもらっている。ジェットシューターは若い者でないと難しいが、それが4人出るかなというところ。もうそろそろ

火付けの専門の方に付いて勉強を始めないと、もう私たちが動けなくなったら教えられない。地形で全然違うので難しいので、今のうちに少しでも勉強しろよとは言っているが。私たちも頭を悩ませている現状だ。ボランティアも、火消しの方も、今年は 12 名入れているので、まだ野焼きは中止になっていないが、若い者にも指導しながら、できる限り続けていきたいと思っている。

室原氏（赤馬場牧野組合）：私は本格的に牧野組合に参画したのは 5 年前から。それまでは会社勤めということで、実家に戻って手伝いをしていた。思い出すと、当時ジェットシュートを使っている人は、あまりいなかったと思う。ほとんど火消し棒だけで、それなり人数がたくさんいたからできたという気もする。特に野焼きボランティアの組織自体がない頃かもしれない。牧野の人数も今の 3 倍くらいいたと思う。それが今では 1 / 3。毎年同じことを、輪地切りをやって、内側を燃やす。同じ輪地切りをしたとしても、それに隣接する森林は毎年どんどん成長している。そうすると枝も伸びているので、隣接しているスギの枝を火であぶって、燃えるまでではないが、焼いたという焼き枯れのような状態が続いたことがあった。経年で周りの森林は変わってきているということも、把握しておかなくてはいけない。

あとは、法面では上から燃やして行って、ある程度燃えたら下から火をつけるというのは当然のことだが、地形によってやり方が変わることもある。その土地特有の地形をよく理解し、継承していくことも重要だ。

笠原氏：私は先日くじゅうの方に行ったが、風の向きによって、こっちから付けるあっちから付けると、その場で変わる。その辺も経験を重ねないと、今年是这样だったが、来年はきっと違うことが起きるのだろうと、現場を見て思った。

甲斐氏（上二子石牧野組合）：実は昨年環境省に防火帯道路を作っていただいた。そのおかげで 1 か所は、軽トラで荷台に動噴を積んで 1 周ぐるっと回れる状況にしてもらった。大変助かっている。あと 1 か所作りたいとは思っているので、またよろしく願います。

笠原氏：環境省事業がお役に立っているという声を伺うことができ、大変嬉しく思う。ただ予算も限りがあって、いろいろな牧野にぜひということでお話をしているので、全てのご希望の箇所ができるものではないが、安全な野焼きのために環境省や熊本県の事業を組み合わせ、どんどん防火帯ができればよいと思っている。

坂田氏（小森原野組合）：うちの場合は若干システムが違い、原野の火入れは村が講習して、各集落全部同じ日にやる。各集落で、組合員じゃなく、その集落の自治会員は全部出席という形でやっている。火引きの人員は若い者の方からやらせて、それに何人かトータルで一番上で見る人、先頭に行く人。私のところは角度が 40 度 50 度の斜面を焼くので、幅 100 メートルくらいの火引きをする。5 人入って、一番上からだんだん入っていくが、よく見てないと一番最後が先に行くことがある。だから全員、上の方から見て、指示しながら、ずっとやっていく。それでも今年は少し火を入れてしまって、大事には至らなかったが少し延焼してしまった。いつまで野焼きを継続できるか不安。うちは隣の区と一緒に、集落で 70ha くらいのところを 1 日かかって燃やす。だんだん出役する人が少なくなっている。

田中氏（小森原野組合）：坂田氏が所属されている組合員さんたちは外回りから焼く。私のところは内回りから焼いて、最後は一緒に合体するという仕組みだ。火付け役はこれまた隣と私の地区で、全然やり方が違う。その辺は標準化されていない。私の所属している区はすごく人員

が多く、80名くらいの人が出ての野焼きをする。最近はそのすごく若くなってきて、今年も火が入りそうで危ないところもあった。火付けは、毎年変わる区長が2名体制で伝統的に指揮をとる。もちろん消防団の団員は必ずついている。またその下に、見張り役のような方たちがおり、「はい火をつけなさい」「ちょっと待て」等の指示をしてくれる。全体指揮は区長2名。もし火が入ったらこの区長が責任を取る。今年も火をつける人たちが前年の人たちと変わり、すごく若くなった。それで勝手に火をつけていくという事態があったので、年長者がついて、ちょっと待て等の采配をして、なんとか無事に今年も火をつけたという状況だ。

笠原氏：村が講習をしているということか。

田中氏：講習はしてない。区長の采配によって火をつける。ここは危ない、ここは大丈夫だ、ここは最大限に注意しないとイケない等、区長がずっとやってきているので、わかっている。一番大事なのは、こちらは外回り、私たちは内回り、それが上手く合致しないと、とんでもないことが起きる。この連携はどうやって取るかという、役場が無線を持っているので、こちらは待ってほしい、こっちはOKという連絡を取ってやっている。必ず村の防災無線。全体の総括を取るの、防災無線がある西原村の役場なので、そこに情報が全部行く。各責任者のトランシーバーに連絡が入る。すごくよい組織を作っていると思っている。

笠原氏：全体の進捗管理や、危ないところがあるということ、村が無線を持って指揮しているということか。

田中氏：危ないところは、村ではなくその地区の区長たちが、ずっと代々引き継いでわかっている。ただ残念なのは、そういうマニュアルがない。ここは危ないというのが。だから区長によっては少しずつ変わることがある。俺はここが危ないと思う、いや私はこっちが危ないと言って、その認識のズレは確かに出ている。

笠原氏：防災無線を村がやっているということか。

田中氏：防災無線は村がやっている。

笠原氏：安全管理の関係で、先日延焼事故のあった産山村からご報告をお願いします。

上村氏（産山村）：先日報道等でもあった通り、皆さんにはご心配をおかけしているが、3月9日日曜日13時40分頃、本村の下牧野組合で実施していた野焼きにおいて人身事故が発生した。この事故では火入れしていた組合員が負傷し、病院に搬送され、現在も治療を続けている。当日の状況として現地は天候も良く、時折穏やかな西風が吹いている状況だった。今のところの要因として考えられるのは、風向きや風の強さが、時間帯によって瞬間的に変化があったことが考えられている。

笠原氏：着ているものが燃えやすいものだったというお話は聞いたが、その辺は何かあるか。

上村氏：そういったお話も聞く。村としても再度改めて、産山村はこれから野焼きをされるところがまだ残っているので、燃えにくい綿の服を徹底するように、周知しているところだ。

笠原氏：野焼きの人材育成を受けられた竹内先生や野焼き支援ボランティアの方からお話を伺いたい。

市原氏（町古閑牧野組合）：火引き人材育成について、各牧野の野焼きは年に1回か2回くらいしかない、経験を積むことが非常に難しい。環境条件を読み取ることも、その年によって微妙に違うので難しい。当牧野では1人だけ若者をここ数年火引きのプロとして育成しているが、彼に対してどういうときが危ないか等を教えると同時に、火を引くときにまず自分の逃げ

道を確保しておくと。火を引いているときに、風向きが変わったとき、さっと逃げられるように、その場所をまず確保しろということ。それからあまり速いタイミングで火を引くと、飛び火したときに近づけないので、例えば 10m、20m といった間隔で焼いて、少し幅が広がってから次のところに移るように。第一の火引き、第二の火引き、第三の火引きがいる場合も、第二の火引きが一番初めの火が燃えているのに下を行って、自分の逃げ場を確保するのが非常に難しくなる場合がある。そのとき、その人がどっちに逃げるかをまずちゃんと確保できるようにすることを教えるということが大事になってくる。そして 3 番目の人も同じ。火を引いて行って、もし火が逆に追っかけてきたら、どっちに逃げるか、そういったところまで考えて引くように、教えるようにしている。そのようにして、できるだけ安全にとやっている。今年、若者と年寄りを組み合わせて、一番安全なところをやらせたが、それでも若い人が一気に勢いよく火引きをしてしまったので、飛び火しても近づけなくて燃え広がっていったという状況が生じた。当牧野では毎年のように同じような事態が起こっている。どうしても若者の勢いにまかせると、年寄りが止めてももう聞こえないということがある。そういった点で火引きの人材を育成するにあたって、コミュニケーションの取り方について、もう少し近くで取れるようにやっていかないといけないと感じた。年に 1 回か 2 回の野焼きだけだとコミュニケーションが十分にできないので、私はあちこちに講習に行って、その牧野でこういうふうにしたらどうですかとかいろいろ言っている。しかし今年は高森の方で、せっかく野焼きを再開したのに、もうできないからやめようという話が出てきていると聞いて非常に残念。やはり牧野組合の人も減ってきており、火を引く人がいないと野焼きができないのだと痛感する。いかに安全に火が引けるようになるかというのを教えるために、もっと行政等の支援があって訓練を積めるようにしていただくことが大事。自分たちの牧野だけでなく、武者修行に行って経験を積めるようなシステムを作らないと、1 つの牧野のみでは育たない。むしろ野焼きボランティアの方が詳しい。「あそこは危ないから～」みたいな情報はボランティアの方がよく知っている。もし可能であればボランティアにも覚えてもらって、火引きができるようなシステムができないかと考えている。

竹内氏（福岡女子大学）：今年私は環境省の管轄する火引き人材育成事業を受け、実際に下荻の草牧野組合の火引きをさせていただいた。下荻の草牧野は北外輪山の一番端にあるので、野焼きをやめてしまうと多くの牧野にも連鎖的に影響があるなか、無事に野焼きを終えられたことに関しては、少なからずお役に立てたと実感している。

一方、個人としては 2 つ大きな課題を感じている。1 点目は技術的な課題。牧野の皆様方がおっしゃるように、結局講習会でどれだけやっても、牧野毎に状況は全然違うから、現地に行ってやらないとわからない。私の場合は下荻の草で 4、5 回くらい野焼きや輪地切り、輪地焼きを見ているので、なんとなく感覚はわかったところがある。しかしこれでいきなり「研修をどこかの牧野で受けたからじゃああなたはプロ人材ですよ」と、特定の牧野で 1 回練習をしたからできるかというとなんかそんなことはないと思った。今回丸野氏にマンツーマンで指導していただいたが、その中で良かった点は、ここはこういう地形でこういう理由だから、風が急に変わることがあるから、この順番でつけた方がよいとか、そういった合理的な指導を受けた。そういったものが記録に残りやすくて良い。火の引き方をしっかりと記録に残していくことが大事だと考えている。

2点目は制度的な課題。まず1つ、人材の選定。牧野の皆様にとっては、火引きをお願いするのと火消しをお願いするのでは、全く意味合いが違っていると私は考えている。火引きをお願いするような事態であれば、もうやめた方がよいのではないかと考えていらっしゃる方も多いだろう。私の場合は、下荻の草牧野を、たぶん組合員の皆様より私が利用させてもらっていたり、いつも許可をもらって遊びに行ったりしているの、そういった組合長との個人的なつながりがあるって今回させていただいた。しかしよくわからないプロ人材と言われている人が来て、じゃあいきなり頼めるかと言われたら、リスク管理や信頼といった面でも難しいかと思う。その点で、ボランティア制度のような、ある程度信頼を担保してくれるような、マッチングの仕組みが重要になってくると思った。もう1つは、安定性。例えば、今日外部の火引きが2人来るからこれで野焼きができると思っていたら、突然仕事で来られなくなったとなると、それはボランティアの火消しが来られなくなるのとは全く意味が違うことで、野焼きの実施自体が難しくなるということ。そういったリスクをどうクリアしていくかが、かなり難しい課題。最後は、やはりどこまでいっても外部の人材なので、結局火引きボランティアが何人いたとしても、牧野組合が1人もいなかったら何もできない。結局リスクの引き受け手にはなれない。火引きという行為自体はできるが、その責任や統率は誰が取るのかまで含めて考えないと、安直な解決策になってしまう懸念がある。ただ総論としては、野焼きプロ育成事業は非常に重要で個人的にはまずは広めた方がよい仕組みだと考えている。

笠原氏：自ら体験を踏まえた貴重なご意見をいただき感謝する。人材育成と同時に、その先のことを考えなければいけないというごもっともなご意見をいただいた。

嘉藤氏（野焼き支援ボランティアの会）：野焼きボランティアの立場からお話しする。まず火引きのプロというのは、やはりボランティア側としては、その責任の重さとリスクがある。リスクとは、自分が怪我するリスクと延焼させてしまうリスク。それを非常に負担に感じているので、火引きをやってくれと頼まれても、「はいわかりました」とすぐには言えない部分がある。

火引きのやり方、燃やし方も、昔からそのまま踏襲されていると私は感じている。すごいリスクの大きいやり方だと感じるが多々ある。例えば原野の中に入って行って火をつけるというのは、風向きが変わったら、たちまち自分の方に火が来てしまうということにもなる。そういったリスクをいかに減らすかということも、今後やっていかないと、地元ではない人間がやるのは難しいのではないかと。例えば、実際に原野の中に入って火をつけるのではなく、ドローンを使うとか、もっと別の形で遠くの方から火をつける方法もあるのではないかと。そういうことをやっていく必要がある。我々は火引きの後について火消しを行うわけだが、市原氏がおっしゃったように、さっささと火引きを行ってしまう人がいる。それはこちらとしてはものすごく大変で、先の方に行ってしまうと、火が来ても、もうそこに何かあっても行けないという状況にもなる。ボランティアのリーダーの中では、そういうときには声をかけて、「待て！」と言うようにしようという話に最近はなってきたが、必ずしもそうできるとも限らない。リーダーになって間もない人は、なかなか声をかけにくいということもある。やはり市原氏がおっしゃるような、火引きとしてどうあるべきかという基本のところを、しっかりと牧野でも認識してもらおう。マニュアルを作るのは難しいが、本当の基本のマニュアルは作るべきではないか。細かいところは、各牧野によって異なってくるが、ベースはあるはずだろう。

増井氏（阿蘇グリーンストック）：嘉藤氏のご意見に補足する。火引き人材の斡旋を地元牧野か

ら求められることもあると思う。今日ご参加されている牧野組合員の皆さんから、野焼き支援ボランティアがどういうふうに見られているかということも様々だろう。ボランティアで年に20回も30回も野焼きをしている人もいるから、経験豊富だと思ったださる牧野の方もおられるが、逆に地元のことを知らない未熟な人、経験が少ない人が来ると思われている方もいる。そういった状況で、どのように野焼きボランティアも動いていけばよいか、悩ましいところがある。最近ではボランティアも若い人も増えて、動きやすく大人数を動員できるようになった一方で、経験が少ない人が増えてきたという側面もある。いずれにしても、地元とボランティアがコミュニケーションを取り続けることが非常に大事。火引きに関しても、その延長にある。地元とコミュニケーションを取りながら、本当に必要であれば、いずれはもしかしたらボランティアも火引きのタスクと責任を担わないといけない事態が来るのかもしれない。ただ、ボランティアは熊本県内外から交通費など多くの負担をしてご参加いただいている。嘉藤氏も言ったように、そういう方にどこまでのリスクを背負わせるのか。もちろん地元の方も他のお仕事がありながら、リスクを背負ってやっているという意味では同じかもしれないが、そこを考えていく深い議論が必要ではないか。

最後に一点。野焼きをどれだけ安全にやるか、実は牧野ごとに条件や方法が全然違う。私もこの前、西原村の鳥子地区の野焼きに参加したが、すごく良いと思ったのは、地元の方が同じ地図を見て、今何番にいますみたいなことを言って、場所を皆で共有されていた。例えば口頭のみで、「あそこの角を曲がった」みたいな感じで言うと、言っている方は伝わっていると思っ

ていますが、聞いている方は全然伝わっていないことがある。火入れは別班の動向が見えなかったりする。そのときに向こうの班がどこまで火引きを行っているかは、火をつけるときに大事になる。基本的なことだが、牧野ごとにやり方が違うので、その情報を収集して、より良いやり方を共有できれば、より安全に野焼きができるのではないか。

笠原氏：牧野カルテ事業等が実施された牧野では野焼き実施範囲が地図にプロットされているので、活用できるだろう。多くのご意見を感謝する。特に牧野の方々からたくさんご意見いただきました。今後、来年度以降の野焼きを考えるときに、いただいたご意見を踏まえて少しずつ改善策を検討・実践していければ良い。時間が迫っているので次の論点に移ることとする。

論点② 観光客・地域住民への情報発信や交通規制

笠原氏：今まさに野焼きを実施している時期だが、阿蘇市の北外輪や中央火口丘の一斉野焼きのところは、最近交通規制が適用/拡張されるようになって、以前よりは安全に野焼きができるようになったという話も伺った。野焼きを目指して来てしまう観光客が、すごくギリギリのところに入ってきたり、あるいは勝手に牧野に入ったりするケースがあることも伺っている。そのなかで、牧野の方から、行政に対する要望や、こういう工夫をしているということがあれば、ぜひ伺いたい。

白石氏（三閑牧野組合）：当牧野は、ちょうどやまなみハイウェイのところ。昔は観光客が多かった。昔は牧野の中に入って、火を間近に見てしまっている事態が多かった。道路の通行量も多かった。最近では通行止めの規制のおかげでだいぶ改善した。しかし朝9時くらいから、通行規制前に牧野に入っている方もいる。それからどうしても風の状況によって焼いていく時間が遅くなる。通行止めが15時に解除され、そこでまた観光客が来て、困ったこともあった。以

前よりは良くなったが、どうしても観光客に情報がいつてなかつたりする。もう少し、勝手に入らないよう対応して欲しい。もし侵入されて煙に巻かれたら、自己責任ではあるが。せっかく野焼きをしても、注意喚起に人員が取られてしまう。野焼きだけに集中できる環境が大切。リスク管理が大変。もう少しいろいろな情報発信をできればと思う。

笠原氏：ちょうど 15 時 30 分に通ったら、城山の展望台のところも皆ゆっくり進んで野焼きを見学していた。現在は 15 時までの規制だが、もう少し通行規制の時間は長くしても良いのかもしれない。

山本氏（的野管理組合）：野焼きの情報を PR するのであれば、焼けた車はこんな感じになると危険な状態を教えた方がよい。通っただけで塗装が焼けたりする車があるので、全然燃えてなくても、実際は被害にあっているという情報を PR するのも 1 つの方法だ。

笠原氏：野焼きの危険性の想像がつかないから近づいてしまうという側面もあると思うので、野焼きの危険性がしっかり伝わるよう工夫できると良いだろう。

坂田氏（小森原野組合）：当牧野の場合は早くから、ラジオ等で野焼きの日時を放送する。それと道路には案内があり、いつ野焼きがあつて通行規制がなされるかが全部書いてある。大抵の観光客は、萌の里の駐車場に誘導して見学している状態だ。道路自体は細かい抜け道などは通行止めはしないが、旧道のほうは全部通行止め。入り口には消防団の方が立って、安全確認をしている。20 年以上前に子どもが焼け死んでしまった事故があつた。それ以降、消防ヘリが安全点検をやって OK が出ないと野焼きを実施出来ないようになっている。

笠原氏：完全に野焼き見学を排除というわけではなく、あえて野焼きを安全に見せられるように、ここで見てくださいという場所を作っている。変なところで見ることがないようにするのも 1 つのアイデアだろう。

嘉藤氏：私の知り合いが観光業をやつていて、もう何年前から観光客を招いて野焼きを見学させていた。しばらくは中断していたが、先ほどいらつしゃつた太田村長と、そういった取組をやつていきたいという話もした。野焼きのリスクは当然あるので、適当にどんどん来てくださうと言うのではなく、ちゃんと人の流れが管理された場所でやる。野焼き見学会を実施することで、野焼きの意義などを広く知らせることが出来るし、牧野の新たな財源にもなつていく。やり方さえ上手くやつていけば、有意義な機会になるかと思う。また、例えば高森町のらくだ山ではカメラマンが近くまで入つてしまつて危ない事態を毎回経験する。そういったところをもつと規制し、逆に来てくださうねという場所をしっかりと作つていくのは必要だろう。

笠原氏：今回草千里の野焼きのときに観光客対策で誘導係を担当したが、「なんで野焼きをやつているんですか？」とかなりの方に聞かれた。「知らないで来つた」「草千里に入れなくて残念」みたいなことも言われていた。「これは 1 年に 1 回しかない、貴重な日ですよ」という話をさせていただいた。なぜ野焼きをやつているのかを知らずに来る人も、まだまだいると思う。来期は安全に行うことと合わせて、野焼きをもつと知つてもらふことも並行してやらなくてはいけないと考えている。

市原氏：当牧野の通りに 265 号線が走つているが、当牧野で野焼きをしていると、隣の牧野に勝手に火をつけて走つていく観光客がいた。隣の牧野が燃え上がつて、旧波野村の村境まで延焼した。犯人を特定できなかつたので、刑事問題にはならなかつた。そういう事態もあるので、注意をするために入口に見張りを配置するのは人員の問題で難しいが、ドローン等を活用して

観光客ならばその近くの車をカメラに収める。人の気配を随時チェックするといった対策も必要ではないか。観光で来ている人たちが道路上に立っているのはよいが、勝手に火を付けられたら、本当に対応できない。牧野組合としても、隣の牧野が燃えてるからといって、すぐには119番通報をしない。遠くのほうに待機している組合長に対して、「組合長、隣の牧野が延焼している、消防署に連絡してくれ」と連絡する。消防署側は通報した人を第一通報者として事情聴取するルールがあるので、組合員はその対応をやりたがらない。犯人を特定するためではないが、そういった野焼きの危険性があるとき、注意をする人が必要になるが、誰も注意してくれる人がいない。「勝手に火をつけたらいけませんよ：とか。過去何回か、勝手に火をつけてしまう事態があった。当日野焼きするはずのないところに火が燃えている。火引きしていないのに燃えている。最近東北の方で起きた山火事も、1か所で火が発生したのにだいぶ離れたところで火がついている。あれはおそらく放火ではないか。そういった事例があるので、やはりきちんとした警告を観光客にも注意喚起する必要がある。新聞などのマスコミを活用してでも、「絶対にそういうことをしないでください」と報道を流しておく必要あると考えている。

笠原氏：注意喚起や警告、見回りをする人も必要ということか。当日は牧野組合員は野焼き対応で動けないから、例えば道路を見回る人がいたらよいということだろう。

藤田氏：昨年は草千里で観光客が勝手に火をつけてしまった事件もあった。

中坊氏（九州バイオマスフォーラム）：当初我々がオペレーター組合で採草を始めたときは、草を刈ることで少しでも野焼きの負担を軽減できないかということで活動してきた。採草はいずれロボット草刈り機みたいなもので、技術的により低コストで安全になるのではないかと。先ほど、ドローン等の技術的な方法で安全を確保できる可能性があるというお話もあった。すぐには無理かもしれないが、その可能性を皆でアイデアを出し合って、その量産化を目指していくことは、大切なことだろう。今回のような事故があると、人の命には代えられないので、考えていく1つの契機になるのではないかと。技術的な方法で野焼きの安全性を確保することを考えていくべき、というのが1点目。

次に野焼きプロ人材について。「プロ」という言葉だが、プロとはお金をもらって職業的にやる人のことで、その分の責任が発生するというのがプロだ。我々も林業体験等があるとき、プロの林業事業者に木を切ってもらうが、そのときもし事故が起こったらどう対応するのか。プロの方は職業としてされているので、労災になる。ただ野焼きに関して、牧野組合の方は労災が出るかわからないが、もし野焼きプロが怪我や火傷を負ったら労災になるのか。細かい話だが、この「プロ」という言葉を考えたときの意味合いを、もう一度整理した方がよい。「プロ」としての責任、能力、職業は何なのか。例えばプロガイドとは、そのガイドを生業に生活している人のことだが、阿蘇の中にはガイドだけで生活できる人は少ないので、その人たちが本当に「プロガイド」と言ってよいのかという問題もあるだろう。時期的には年に1回しかない野焼きに対して、「プロ」という言葉の意味を再度整理する必要がある。

それから最初に述べた野焼きの安全性向上について。我々が採草をしているということもあるが、昔は刈るところがないぐらい阿蘇の草原を刈り取っていたので、火もそんなに大きくならなかった。ただ現在は、刈り取らずに火をつけているので、火が大きくなって非常に危険だ。いかに草の活用していくのかも、野焼きの安全性の軽減につながっていく。どうしても採草できないところが、野焼きで燃やされている。技術的なやり方で安全に火をつける方法もあるが、

我々としては技術的に、少しでも草を刈れる範囲を増やせないかということも、野焼きの安全性の向上のために考えていきたい。

笠原氏：技術もいろいろ進んでいるので、活用できるようになると良いだろう。

椛田氏（東海大学）：中坊氏のご指摘に関連して。行政側の取組として野焼きプロを認定するというのが先ほどの資料の説明に出てきた。そのときの責任問題について。野焼きプロ本人が事故にあったとき、例えば労災が出るのかどうか等、細かいことと言われたが、それは細かいことではなく制度上大事なことなので、実際に協議会や野焼きプロを活用する牧野組合はどのように考えているのかを伺いたい。

市原氏：牧野組合におけるそれぞれの事故対応に関して、阿蘇市の場合、人為的な怪我や延焼賠償に対応できるよう、昨年度から新設された保険で対応している。ただ保険料が少し高いので、各牧野組合が任意に払うようにして対応している。ある程度はリスクを保険でカバーできる体制が整いつつあるというのが現状。

笠原氏：2つの論点について、さまざまなご意見をいただき感謝する。時間が迫ってきたので、これで座談会を終了する。全体の会議ではいくつかのご意見をピックアップし、まとめさせていただきます。

4. 全体総括・閉会

笠原氏：第Ⅱ部では、2つのテーマについてそれぞれ議論していただいた。まとめとして各テーマの報告をしていただく。

○テーマⅠ：畜産振興方策とあか牛の意義

山内氏（阿蘇グリーンストック）：第一分科会での議論の要旨をご報告する。話題提供2件を踏まえ議論を行った。

①畜産振興方策について

1点は阿蘇地域世界農業遺産推進協会から、これまでの取組の報告と、今後の取組の方針が発表された。特におもしろいと思われた、特徴的なものがあか牛認定店の周知・発信制度。平成何年かにスタートし、ここしばらくコロナの関係で動きはなかったが、令和7年から再整理をし、再スタートする。あか牛認定店制度による、あか牛の発信活動が新しくまたスタートすると掲げられている。もう1つが、放牧を活用した新規担い手確保体制の整備。これまで農業師匠制度等いろいろあったが、それを放牧畜産に特化した形で本格的に令和7年度からスタートさせ、連携支援体制の整備に入っていくという提案があった。

②阿蘇であか牛の畜産を行う意義

続いて話題提供の2件目。阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクトから、ここ10年くらい、あか牛と阿蘇への熱い思いで1年中草原に放牧をし、取り組んできた思いや実績が、かなりいろいろな思い切った提案も含めて、報告された。牧野を残す、あるいは活かす畜産をという取組。その中で、新規就農者を3人育ててきたという報告があった。また、協議会の中に阿蘇草原放牧委員会を設置してほしいという提案があった。そこを巡ってかなり議論が活発になった。この阿蘇草原放牧委員会の提案について、ぜひ世界農業遺産推進協議会で予定されている新規就農者の育成とも連携できたらという議論になった。県の新たな制度とあか牛プロジェクトが提案された草原放牧委員会について、情報共有など適宜連携をしていく必要があるのではないかという意見もあった。特にその中で、空き牧野の情報交換など、できるものはもうすぐに全部やったらいいじゃないか、という議論になった。

最後に高橋会長から、せっかく話が盛り上がったので、こういった勉強会を3か月に1回くらい、今後も続けてはどうかという提案が出された。

○テーマⅡ：野焼きの次世代継承に向けて

笠原氏：こちらのテーマでは、野焼きの次世代継承に向けて、火引きの人材育成と安全な野焼きをするための情報発信という2つの論点について意見交換を行った。

①火引き人材の育成

最初に牧野の皆さんから今どういうことで困っているか、どういう取組をしているかを共有いただいた。火引き人材の確保はやはり難しく、Iターンの方にご協力をいただいているが、なかなか定着をしない。ベテランと新人がペアになって火引きを指導するが、独り立ちするには15年くらいかかるとのことで、時間がかかる。火引きの人材育成制度を活用された牧野からはすごく助かったというご意見もいただいた。ただ地形や風向きなど牧野の環境条件によって火引きは全然違うので、1つの牧野で出来たからといって、隣ができるかというところではない。地形を知るには、1回の野焼きでは全然できるものではないとのこと。草原を維持してい

ても、周りの森林がどんどん成長していった、スギの枝が近くなっているようなこともある。

西原の牧野からは、各集落の自治会の方が全員参加でやっていて、かなり若手が増えている。5人1組で、火引きを若手がやってベテランがフォローする。区長が全体を管理している。ただ同じ牧野の中でも担当エリアを割り振られた集落ごとにやり方が違うから、それを引き継いでいくのは難しいところがある。若手は火引きを急いで行ってしまう傾向があり、それによって安全が脅かされることもある。西原村の場合は、役場が無線ですべての状況を管理し、防災無線を活用しているとのことだった。

野焼きの人材育成を受講されている方からもご意見をいただいた。講習を座学で受けたとしても、現場に行かないとわからないということ。火引きの方法についてロジックとともに説明をいただくと、記憶に残って理解しやすいということ。火引きと火消しは全く別物だということ、改めて注意しなければいけない。プロの人材育成は、牧野との信頼関係があってこそ任せられるということ。責任の所在も引き続き整理していかなければいけない。

火引きの際には、年に1、2回しかないので、経験を積むのが難しい。火引きの逃げ道の確保も、注意していかなければいけない。毎年同じような事故が起きることもあるので、コミュニケーションを取りながら、若手とベテランが一緒になってやっていく必要がある。

野焼き支援ボランティアからもご意見をいただいた。火引きはリスクが大きいので、ボランティアが簡単に火引きをやるのは難しい。技術が発達しているので、ドローンを活用できるのではないかと。また実践が容易な工夫としては、地図で火引きエリアをボランティアにも共有する牧野は、すごくやりやすかったとのこと。そういった工夫も、安全管理のためにできるのではないかと。

②観光客等への情報発信や交通規制

まず観光客等の安全管理について、交通規制を適用/拡張することでかなり安全に野焼きができるようになったとのこと。ただ、予定の時間よりも野焼きが遅れると車が入ってきて、安全管理に問題が発生するので、もう少し通行止めの時間を長くする工夫も必要。

規制をしていることを情報発信していくことの必要性も議論された。アイデアとしては、車が近づきすぎると、こういうふうに車が燃えますよということ、視覚的にわかるような情報発信をした方がよい。西原村の例だと、事前にラジオ等で周知したり、道路を封鎖して看板を立てたり、周知についても結構取り組んでいる。また、観光客が安全に見学できる場所として、萌の里に観光客を誘導して安全を確保している。野焼き見学が必ずしも駄目というわけではなく、ちゃんと安全性を設けることが大切。また野焼き見学ツアーなども、牧野にとって新たな財源にもなる。駄目なところと良いところをはっきりと線引きした方がよい。また野焼きの意義が伝わりきれていないので、そういう点もPRしていくべきである。

あとは観光客が勝手に火をつけてしまうというケースが発生していたとのこと。それに対して、見張やドローン等の技術活用ができるのではないかと、というご意見があった。

高橋会長：どちらの内容もすごく楽しそうで、盛りだくさんだ。どちらも本当にたくさんの意見をいただき感謝する。なかなかまとめるのも大変だが、人材育成、担い手は共通の問題。これはある種の切り口として考えていただければ、それぞれの問題をさらしているうちに、全体の問題も見えてくるだろう。あとはマッチング。公的な機関が間に入って、お互いの足りないところ

ころ、ほしいところの情報がしっかり公開され、共有される仕組みを作った方がよいのではないか。担い手育成の観点からでも、双方のテーマにとって大事なことだろう。まずは協議会としてできることをやっていきたい。

今日熊本県からご提案いただいた水源涵養の新たな仕組みについても、アクションプランを1つ1つ片付けて取り組んできたこれまでの成果の1つだろう。そういうものを積み重ねていくしかない。要は優先順位をどこに持っていくかが重要なので、今後皆さんから意見をいただきながら、舵取りを間違えないように進めていきたい。

やはり座談会をもっと時間がほしい。十分な議論の時間を設けられず本当に申し訳ない。前半の通常議事をもっと短くしたいが、なかなか難しい側面もある。なんとか工夫して座談会をもっと盛り上げていきたい。今後ともどうぞよろしく願います。

則久氏（環境省九州地方環境事務所）：大変長い時間ありがとうございました。前半に県からご報告いただいた水源涵養に着目してお金を寄付いただくこと、非常に大きな一歩だと思う。

後半では私はテーマⅡに参加していたが、火引きの人材育成について議論を聞いて、お金があればすぐ解決する話ではないということ非常に強く感じた。一種の職人技、地域の知恵をどう継承していくのか。その人づくりにも非常に関わるので、今後どうつなげていくのが大きな課題。聞きながら漠然とイメージしたのが、鳥獣対策だ。各地でシカ・イノシシにお困りになっている方もいらっしゃると思うが、昔の鳥獣対策は地域ぐるみで対応していた。ある時代から、国からお金が出るようになり、猟友会の方が請け負って対策するということで、対策する人とそうじゃない人に分かれてしまった。現在日本でも、アルソック等の企業が駆除を事業化するケースが出てきており、火引きプロの育成の議論もそれに通ずる部分がある。ただその一方で、鳥獣対策の場合はさらに議論が先行していて、ガバメントハンターと言って、民間や地域の方々だけではなく、役場や国の公務員自らが銃を持って対応しなければいけないのではないかという意見も出てきている。ただ野焼きの場合は、地域の共同体作業としての野焼きが、草原文化という側面からまた変わってしまいそうな気がするとも頭をよぎった。

ただ非常に課題が多い中で、これだけ多くの方に集まっていただき、本当に密に議論し、情報交換したいということが、非常に嬉しいと感じた。環境省として、この草原再生協議会の事務局を仰せつかっているが、できる限りのことをやっていきたい。今後も阿蘇くじゅう国立公園管理事務所のメンバーと一緒にがんばって参るので、今後ともよろしく願います。

笠原氏：これを以て本日の協議会を終了する。次回、第41回協議会は8月を予定している。

以上